

第3次基本 計画の達成状況

平成16年度

- 1 概要説明
- 2 第3次基本計画全34施策の
達成状況
- 3 平成16年度事業評価
評価結果概要

第3次基本計画の達成状況 平成 16 年度

1 概要説明

第3次基本計画においては、基本構想の目標である「人間のあすへのまち」の実現に向け、「高環境・高福祉のまちづくり」の展開に取り組んでいます。「高環境・高福祉のまちづくり」は、8つの「まちをつくる」の34施策によって構成されています。

本章では基本計画の達成状況について、最初に基本計画を構成する全34施策の進捗状況及び成果について説明しています。平成13年に策定した基本計画では、新たな試みとして、施策の目標を明確にするために34の施策ごとに「まちづくり指標」という成果指標を設定し、各施策の目指す目標を可能な限り数値で示すこととしました。本章では、このまちづくり指標の前期目標（平成16年）に対する平成16年度末の達成状況とその理由を、グラフを用いて分かりやすく説明するとともに、施策の成果や未達成の課題を明らかにすることにより施策の評価を行い、この評価を踏まえた今後の展開も記しています。

平成16年度の達成状況において、全まちづくり指標55件のうち、約6割の指標について前年度に比べて成果が向上しましたが、前期目標を達成したものは28件、達成に至らなかったものが23件、平成16年度の統計データ等がないものが4件という結果でした。

なお基本計画は、前期の計画期間の満了を踏まえ、平成17年3月に改定を行いました。この改定に当たっては、まちづくり指標の中期目標（平成19年度）及び最終目標（平成22年度）の設定や修正を行うとともに、成果指向の計画行政をさらに推進するために、まちづくり指標の大幅な拡充を図り、改定前は55件であったものを85件に増やし、より多様な指標を用いて施策の推進・達成状況を明らかにすることとしました。

また、平成14年度から実施した事業評価制度では、基本計画における主要事業等の進捗状況の管理や成果の評価を行っています。上記の全34施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、この事業評価は、施策目標の達成に貢献する「事務・事業レベルの評価」にあたるものです。この事業評価の評価結果については、その概要を本章で説明するとともに、個々の事業の取り組み状況及び成果を明らかにするために、全評価対象事業100件の評価表を別冊資料編と市のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。



2 第3次基本計画全34施策の達成状況 (次ページより、34施策の達成状況を掲載しています。)

第3次三鷹市基本計画の各論の体系

- 第1部** **世界に開かれた平和・人権のまちをつくる**

第1 国際化の推進 第2 平和・人権施策の推進 第3 男女平等社会の実現
- 第2部** **魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる**

第1 情報環境の整備 第2 都市型農業の育成 第3 都市型産業の育成
 第4 商業環境の整備 第5 消費生活の向上 第6 再開発の推進
- 第3部** **安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる**

第1 安全で快適な道路の整備 第2 緑と水の快適空間の創造 第3 住環境の改善
 第4 災害に強いまちづくりの推進 第5 都市交通環境の整備
- 第4部** **人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる**

第1 環境保全の推進 1 環境保全 2 公害防止 第2 資源循環型ごみ処理の推進
 第3 水循環の促進 1 上水道と雨水利用 2 下水道と雨水浸透
- 第5部** **希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる**

第1 地域福祉の推進 第2 高齢者福祉の充実 第3 障がい者福祉の充実
 第4 生活支援の充実 第5 健康づくりの推進
- 第6部** **いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる**

第1 子どもの人権の尊重 第2 子育て支援の充実 第3 魅力ある教育の推進
 第4 安全で開かれた学校環境の整備
- 第7部** **創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる**

第1 生涯学習の推進 1 生涯学習の活動 2 図書館活動 第2 市民スポーツ活動の推進
 第3 芸術・文化のまちづくりの推進
- 第8部** **ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる**

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

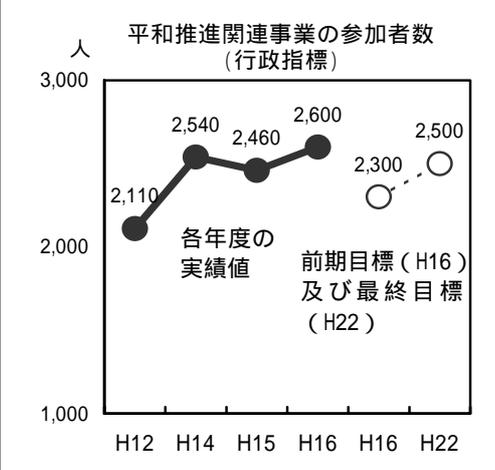
【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】

次ページからの基本計画34施策の達成状況は、まちづくり指標の達成状況については、表のほかに、より分かりやすくするためにグラフを掲載しています。

グラフの数値は左から(平成12年度の計画策定時の近況値)、(平成14年度達成値)、(平成15年度達成値)、(平成16年度達成値)となっており、それぞれ実績値を“●”で表し、実線で結んでいます。

なお、第3次基本計画(改定前)の(平成16年度の前期目標)及び(平成22年度の最終目標値)については“○”で表し、点線で結んでいます。

なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。



第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進

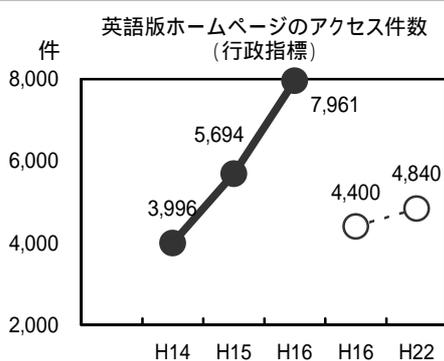
主な担当課：企画部企画経営室

まちづくり指標の達成状況

英語版ホームページのアクセス件数

(行政指標)

近況値(平成12年)	-
平成14年度達成値	3,996件
平成15年度達成値	5,694件
平成16年度達成値	7,961件
前期目標(平成16年)	4,400件
目標値(平成22年)	4,840件



英語版ホームページは、外国籍市民の三鷹での日常生活を援助するために、平成13年11月に開設されました。平成15年9月に古くなった固定ページを更新するとともに、毎月発行の英語広報紙 Mitaka City News の内容を、新着情報としてホームページ上に掲載開始しました。

これにより、これまで固定情報のみだった英語版ホームページは活性化され、アクセス数が予想を超えて増加したと思われます。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

国際化に対応する市政の展開として、みたか国際化円卓会議(第3期2年目)を4回開催し、第3次三鷹市基本計画の改定及び外国語版生活ガイドの改訂についての意見交換をし、市に対して意見反映の要望を行いました。

外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりの推進としては、(財)三鷹国際交流協会(MISHOP)と協働で第3期の1年目に立ち上げた通訳・翻訳ボランティアサービス制度も軌道に乗りはじめ、登録ボランティア数は平成17年3月末現在で98人に達しました。また、この制度の利用申請についても、当初は試行的に行政のみをこの制度の利用対象としていましたが、平成16年11月からは、利用対象者の範囲を市内在住・在学の外国籍市民等へ広げました。

そのほか外国籍市民等への支援としては、緊急度・必要度を勘案したうえで、市税・教育分野の11種類の通知文等の対訳文を新規に作成しました。なお、既に対訳文を作成したものや、特に専門的でなく分量も少ない文書等についての翻訳は、通訳・翻訳ボランティア制度を利用することで、コストの削減と業務の迅速化を図りました。

また、英語版ホームページでは"Mitaka City News"を毎月掲載し、情報更新に引き続き努めました。

なお世界レポート連合(WTA)の内部組織であるインテリジェント・コミュニティ・フォーラムから三鷹という地域が情報先進都市として世界のトップ7として選ばれました。

未達成の課題

中学生海外派遣事業は、平成13年9月に起きたテロ事件を契機に国際情勢が不安定になったことから、引き続き平成16年度も実施を見合わせました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

みたか国際化円卓会議は、平成17年度に第4期を迎えることとなります。第3期では、「教育における支援」を始めとしたテーマに取り組む他、「第3次三鷹市基本計画の改定」及び「外国語版生活ガイドの改訂」への意見反映を要望するなど、外国籍市民等へ向けた地域国際化が推進できました。第4期からは新たな分野として、災害・医療分野を中心に取り組んでいきます。

平成15年度から立ち上げた通訳・翻訳ボランティアサービス制度は、今後もMISHOPとの連携を図りながら、登録ボランティア人数の拡大とともに、あらゆる種類の言語のボランティアを幅広く募り、外国籍市民等の暮らしやすさの向上に寄与していきます。また、外国籍市民等からの利用申請の拡大を図るために、Mitaka City News等を通じたPR活動も積極的に行っていきます。

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第2 平和・人権施策の推進

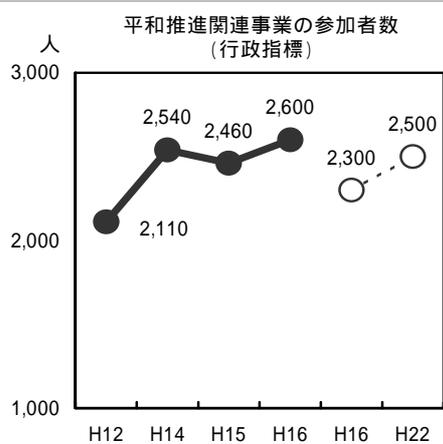
主な担当課：企画部企画経営室

まちづくり指標の達成状況

平和推進関連事業の参加者数

(行政指標)

近況値(平成12年)	2,110人
平成14年度達成値	2,540人
平成15年度達成値	2,460人
平成16年度達成値	2,600人
前期目標(平成16年)	2,300人
目標値(平成22年)	2,500人



平和推進関連事業へ参加した市民の人数です。小学校でのCAPワークショップが昨年より3校増えたことなどにより、参加者数は昨年実績よりも増加し、前期目標も上回りました。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

人権意識の啓発の取り組みでは、平成14年度から継続して、子ども自身の力を高めるプログラム＝CAPワークショップを実施し、東・西児童館で大人と子ども(小学生)を対象に5回開催しました。また学校へのさらなる普及を目指した取り組みとして、引き続き教職員向けのワークショップを手がけるとともに、市内小学校(3年生)5校の授業の一環としてCAPワークショップを実施し、合計で大人99人、子ども453人が受講しました。

平和事業の推進の取り組みとしては、憲法手帳の市立中学校1校への配布、みたか平和のつどい(平和展(7日間、937人来場)、戦没者追悼式並びに平和祈念式典及び平和アニメ上映会など)、平和映画祭(延べ4本映画上映)、憲法施行記念事業(憲法を記念する市民のつどい1回、市民憲法講座2回)、住民協議会の行う憲法・平和事業への補助を実施しました。

また、積極的平和推進事業として、小学生による絵などを掲載した平和カレンダーを作成・配付(2,400部、小学生の絵応募1,037点)するとともに、地球市民講座を4回開催し、講座参加者アンケートの結果では約9割の満足度を得ました。さらに市民海外インターンシップ制度の立ち上げ・募集を当初計画どおり行い、地球市民講座の一環として制度利用者による報告会を開催しました(実績:2名)。

未達成の課題

地球市民ツアーに代わり今年度に「市民海外インターンシップ制度」の立ち上げ・募集を行いました。利用申請数が少なく、追加募集での応募者も含め最終的な利用者数は2人とどまりました。次年度以降は、制度の周知に力を注ぎ、市民の広い層からより多くの募集を得ることが課題です。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

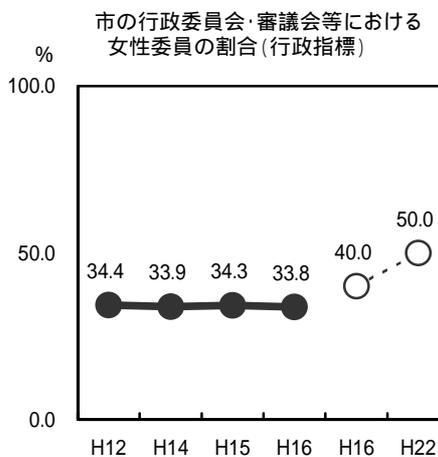
CAPワークショップは、平成17年度も東・西児童館との共催実施、教職員のワークショップの実施に加えて、市立小学校での実施校拡大(16年度実績5校から17年度目標7校)に取り組みます。非核・平和事業は、平成16年度のアンケートや反省会の意見をふまえて、参加者数の増加と、参加・体験型の講座を積極的に取り入れるなど参加者の理解と関心が深まるような事業展開を目指します。

一方、地球市民ツアーに代えて今年度に立ち上げた「市民海外インターンシップ制度」の周知に力を注ぎ、広い層からの参加者数の増加をめざします。参加者の海外NGOなどでの活動経験を一般市民に還元する機会として、昨年度に引き続き地球市民講座の一環として報告会を設け、地球市民的視野に立った平和意識の醸成に努めます。

まちづくり指標の達成状況

市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合（行政指標）

近況値(平成12年)	34.4%
平成14年度達成値	33.9%
平成15年度達成値	34.3%
平成16年度達成値	33.8%
前期目標(平成16年)	40%
目標値(平成22年)	50%



市の行政委員会・審議会等における女性委員の積極的な登用については、これまで、依命通達や行動計画推進状況調査等を通じて、繰り返し各課に協力を要請してきました。平成16年度は女性委員の割合がわずかに減少しましたが、引き続き全庁的な取り組みを進めていきます。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成15年1月に策定した男女平等行動計画に基づき、男女平等参画条例(仮称)の制定に向けて、平成16年2月にまちづくり研究所第3分科会を立ち上げました。学識経験者、事業者、団体代表、公募市民の計10人から成る分科会において検討を行い、平成17年1月市長へ報告書が提出されました。

また、「男女平等に関する市民意識・実態調査」を実施し、平成17年3月に報告書を発行しました。

女性に対するあらゆる暴力の根絶については、女性のための相談事業担当として、虐待・DV(夫婦間や恋人からの暴力)被害への支援に向けて三鷹市子ども家庭支援ネットワークへ引き続き参加しました。また、三鷹市女性問題懇談会と協働して行う男女共同参画週間においてDV防止のPRを行い、さらにDV被害と啓発のために作成した三鷹版DV防止パンフレットを配布し、DV防止講座を実施しました。

審議会等の女性委員の比率アップについては、男女平等行動計画推進連絡会議において審議会等の女性委員登用について各課へ要請を行いました。男女平等の啓発冊子「コーヒー入れて!」では、「言葉で伝える自分の気持ち」「絵本の中の男の子、女の子」「男女間のハラスメント」など現代の社会問題を反映した内容に工夫をこらしました。また、事業主・勤労者を対象に平成17年3月に国分寺労政事務所と共催で「男女労働者に優しい職場づくり」を開催、約200人が参加しました。

未達成の課題

平成16年度は、男女平等施策について様々な事業を実施しましたが、庁内推進会議をはじめとした推進体制の強化と、計画推進の管理方法を具体的に設定することが緊要です。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

まちづくり研究所第3分科会の報告書をもとに、男女平等参画条例(仮称)制定への取り組みを進めます。また、庁内推進会議、三鷹市女性問題懇談会を始めとする関係市民団体との協働体制等、現在の計画推進体制を整備しながら、効果的・効率的に男女平等施策を推進していきます。

また、平成16年度に実施した、「男女平等行動計画の推進状況調査」、「男女平等に関する市民意識・実態調査」をもとに計画推進状況の把握と各課の協力要請を図るとともに、今後の計画推進の資料として活用します。

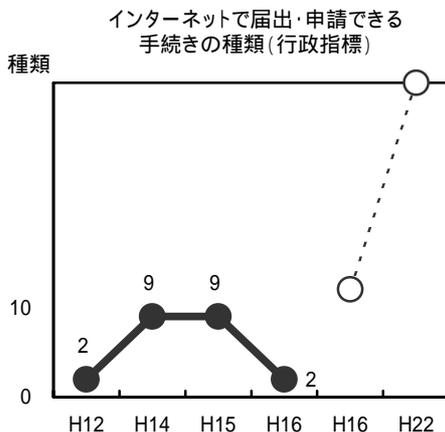
まちづくり指標の達成状況

インターネットで届出・申請できる
手続きの種類 (行政指標)

近況値(平成12年)	2種類
平成14年度達成値	9種類
平成15年度達成値	9種類
平成16年度達成値	2種類
前期目標(平成16年)	拡大
目標値(平成22年)	全種類

インターネットを利用している市民
の割合 (協働指標)

近況値(平成12年)	38.5%
平成14年度達成値	(参考:H15情報通信白書より) 人口普及率 54.5%
平成15年度達成値	64.9%(第3次三鷹市基本計画改定に係る市民満足度・意識調査より)
平成16年度達成値	
前期目標(平成16年)	60%
目標値(平成22年)	80%



施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成16年度は住民記録や各税等の業務の事務処理を行っている基幹系情報システムの再構築に取り組み、平成17年中に予定している一部利用開始に向けて作業を進めました。また、庁内の行政文書を総合的に管理する文書管理システムの開発・グループウェアの更新に着手し、平成17年度の稼働に向けて作業を進めました。さらに、東京電子自治体共同運営サービスを利用した電子申請サービスの提供の準備を進め、電子調達サービスの一部稼働を行いました。このことに関連して必要となる条例等を整備しました。これらを通じて電子自治体化への対応を進めました。

平成16年1月に第三者認証を取得した、BS7799-2とISMS認証基準ver.2.0の情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の適切な運用と改善に努めるとともに、市民部の4課にも認証対象範囲の拡大を図り、情報セキュリティの向上に努めました。

未達成の課題

電子申請サービスは利用のために必要となる例規等の整備を行いました。年度内には申請・届出等の受付をはじめすることはできませんでした。

インターネットで届出・申請等が可能な手続きについては平成14～15年度に取組んだ国の実証実験事業が終了したことにより、従来から行ってきた生涯学習施設・講座の予約及び図書館の貸出予約の2種類の手続きのみとなっています。また、市民の方のインターネット利用状況については、平成16年度には調査を行っていません。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

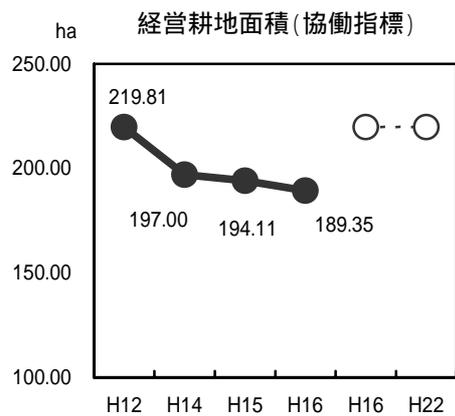
基幹系情報システムの再構築は平成16～17年度にかけ、システムの導入作業を進め、平成17年度中に一部機能の利用を開始します。また、電子申請サービスは、市民の利便性と個人情報の適切な管理に配慮を行い、平成17年度前半から順次利用を開始します。文書管理・グループウェアシステムの整備は平成16～17年度にかけて、導入作業を進め、平成17年度後半には職員の操作研修を開始します。

さらに、平成15年度に整備した情報セキュリティマネジメントシステムの改善を進め、適用範囲の拡充に取り組みます。これにより、市が取り扱う情報資産管理の適正化を推進します。

まちづくり指標の達成状況

経営耕地面積（協働指標）

近況値(平成12年)	219.81ha
平成14年度達成値	197.00ha
平成15年度達成値	194.11ha
平成16年度達成値	189.35ha
前期目標(平成16年)	維持
目標値(平成22年)	維持



経営耕地面積は平成12年には219.81haあり、その維持を目指しましたが、平成16年度末現在は189.35haで30.46haの減少となっています。その主な要因は、相続の発生による納税のために農地を売却しなければならないことや後継者不足であり、今後農業経営が困難になると考えている農家も50%を占めています。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

市民が農地や農業について学び、体験し、交流できる総合的な拠点として三鷹市農業公園を4月に開園し、10月にはJA東京むさし緑化センター移転にあわせてグランドオープン式典を行い2,000人の参加者がありました。市民との協働による農業公園の運営等を図るため、市民参加による農業公園運営懇談会を9回開催しました。公園では、実習農園、ウッドデッキ等において、野菜づくり講習会やガーデニング、農作物生産の実習体験などを行いました。また、体験農園（農業公園近隣農家）とも連携を図り、野菜（20人）、花卉（20人）のコースを開設し好評のなか実施しました。

都市型農業の育成に向けた取り組みとしては、有機肥料や低農薬農業を推進支援するための土作り対策事業である緑肥導入、馬糞導入やワラ導入の有機肥料による耕作を推進しました。また、害虫駆除による農薬使用の減少を図るためにフェロモン剤を導入し、ハウスモントヨウなどの成虫を捕獲し駆除することにより低農薬農業を推進しました。

援農ボランティアの養成は、平成13年度25人、平成14年度21人、平成15年度26人を認定しましたが、平成16年度についても13人を認定し（計85人）、各農家でボランティア活動を行っています。

未達成の課題

農業経営の改善を計画的に進めようとする意欲的な農業者を認定する「認定農業者制度」を普及・促進することが課題となっています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後は、三鷹市農業振興計画（改定）に基づき、「農のあるまちづくり」を推進していきます。

農地の保全と活用を促進するとともに、都市農業としての発展を目指し、生産性の向上及び有機肥料の活用や低農薬による環境保全型農業の推進を図り、消費者に新鮮で安心・安全な地場農産物の供給に努めます。効率的で安定的な経営に向けて意欲のある農業者を支援する認定農業者制度の構築に取り組みます。

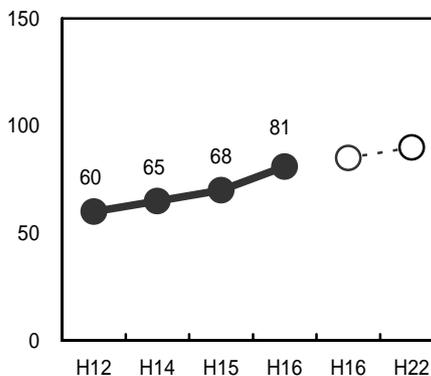
まちづくり指標の達成状況

SOHO集積施設に入居している
事業所数 (協働指標)

近況値(平成12年)	60事業所
平成14年度達成値	65事業所
平成15年度達成値	68事業所
平成16年度達成値	81事業所
前期目標(平成16年)	増加
目標値(平成22年)	増加

製造業事業所数 (協働指標)

近況値(平成12年)	452事業所
平成14年度達成値	409事業所 (平成13年10月)
平成15年度達成値	「事業所・企業 統計調査」の実施 年度ではない。
平成16年度達成値	同上
前期目標(平成16年)	維持
目標値(平成22年)	維持

SOHO集積施設に入居している
事業所数(協働指標)

SOHO事業者数については、SOHOパイロットオフィスの入居ブースの拡充などにより、増加しています。製造業事業所数は、長引く不況による経営不振、事業主の高齢化、用途制限等のために工場の移転・建替えができないこと等により、減少傾向が続いており、平成16年度末では事業所は350社程度と推測されます。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成16年3月に確定した「三鷹市産業振興計画2010」の推進に取り組みました。平成16年度は電子入札制度の導入等に対応するため、「情報化・国際化推進事業補助金」の活用等による事業者のIT化の推進や特別用途地区制度の導入などにより「価値創造都市型産業」の操業環境の整備を行いました。

SOHOの集積・支援に向けた取り組みについては、SOHO関連ポータルサイトの開設やSOHOパイロットオフィスの拡充を図、市及び(株)まちづくり三鷹関連施設への入居事業者数が増加しました。また、民間事業者によるSOHO施設の開設の取り組みも進んでいます。

NPO活動・コミュニティビジネスを支援するため、平成16年度に創設したNPO事業資金貸付金利子補給制度については、1団体の利用がありました。

「三鷹の森アニメフェスタ2005」では、前年度に続き学生等の自主制作アニメ上映会「第3回インディーズアニメフェスタ」の開催や子どもたちを対象としたアニメ制作体験等を実施しました。なお、同フェスタでの受賞作品が「東京国際アニメフェア2005」でも受賞するなど、応募作品のレベルが高くなってきています。また、アニメーション・コンテンツ関連事業者の集積を図るため、事業者とともに国や関係機関に要望等を行いました。

未達成の課題

工場数は依然減少を続けているので、新たな事業展開や知的財産所有権取得への支援が必要です。また、共同研究、開発に向けた産学交流を進めることが重要です。

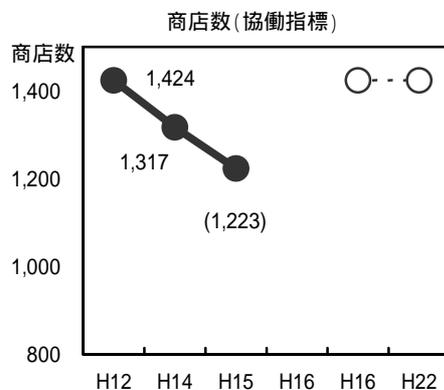
施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市産業振興計画2010」を推進するため「ものづくり・建設」、「情報関連・コンテンツ」の各分野にかかる支援を実施します。「三鷹ネットワーク大学(仮称)」における民学産公の連携による共同研究・開発の推進、アニメーション・コンテンツ関連産業の振興に資する集積の推進を検討します。

まちづくり指標の達成状況

商店数 (協働指標)

近況値(平成12年)	1,424事業所
平成14年度達成値	1,317事業所 (平成13年10月)
平成15年度達成値	(1,223事業所) 参考「商業統計調査」
平成16年度達成値	
前期目標(平成16年)	維持
目標値(平成22年)	維持



商店数は、長引く不況による経営不振、事業主の高齢化、後継者不足、マンションの進出等のために減少傾向が続いており、14年6月の商業統計調査によれば、小売商店数1,005、卸売商店数218、商店数計1,223となっています(平成15年度・16年度は、まちづくり指標としている「事業所・企業統計調査」は実施されていません。)

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成15年5月に確定した「三鷹市商店街振興プラン」及び平成16年3月に確定した「三鷹市産業振興計画2010」の推進に取り組みました。

商店街イベント事業等への支援は、東京都の「新・元気を出せ商店街事業」を活用し、17商店会が実施した25事業(平成15年度は12商店会、12事業)に対して補助を行いました。8月には商店会連合会の主催により「四小むらさき祭り」が地域の小学校や町会等30を超える団体の協働で実施しました。

中心市街地活性化関連では、市内商店会と(株)まちづくり三鷹の協働により平成16年8月に第2期三鷹産業プラザのグランドオープン1周年記念セールの実施、10月には関係機関の協力を得て、全国のTMOの取り組みを検証する中心市街地活性化シンポジウムを開催しました。

「地域ブランド創出支援事業」は、事業者有志による「三鷹ブランドの会」が設立され、街路灯フラッグ等のデザイン提供や手ぬぐい、携帯ストラップなど関連グッズの制作、販売を行いました。また、10月にはPokiショップを再開し「観光・情報スポット」として市内観光情報等の提供や地域ブランド関連商品の販売を行っています。

未達成の課題

中央通りモール化に向けて、バリアフリーのまちづくりの観点も含めて引き続き取り組む必要があります。

商店会組織の強化を図るために、未加入の店舗への対応を検討することが必要です。

また、商業振興に向けた効果的な観光施策の検討が必要です。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

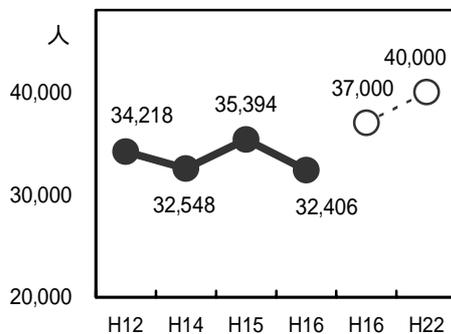
「三鷹市産業振興計画2010」を推進するため「商業・生活関連サービス」分野に対する支援を実施します。また、市立アニメーション美術館等市内に点在する観光資源や新選組関連事業の経験を活用するとともに、まちづくりなど幅広い視点から観光に取り組む「三鷹観光協会」の設立に向けた調査・検討を行います。

まちづくり指標の達成状況

消費者活動センターの利用者数

(行政指標)

近況値(平成12年)	34,218人
平成14年度達成値	32,548人
平成15年度達成値	35,394人
平成16年度達成値	32,406人
前期目標(平成16年)	37,000人
目標値(平成22年)	40,000人

消費者活動センターの利用者数
(行政指標)

平成22年度末までの利用者数を40,000人としていますが、消費者活動センターが消費者活動の拠点として、地域消費者セミナーや親子消費者セミナー等の開催を通して、多くの市民の利用が図られるよう、積極的に消費者教育の啓発を進めていきます。なお、平成16年度は消費者活動センターの冷暖房工事等により会議室が約1か月使用できなかったため、前年度より利用者は2,988人の減となりました。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

消費者相談や自主的な消費者活動を支援するため、消費者活動センターに、消費者相談室・消費者活動室を設置しています。平成16年度の消費者相談の件数は、対前年比14%増の2,492件でした。被害防止のため、広報紙「みたか消費者」をはじめ若年層や高齢者層を対象とした啓発誌の発行、小・中・高校生への学習教材の配布、コミュニティ・センターなどでの啓発講座の開催等を実施しました。また、三鷹駅前等での被害防止キャンペーンの展開、地域で開催されるイベントでの啓発を行いました。食品の安全性確保の観点から、生産地の安全で新鮮な野菜を使った料理講習会を開催するとともに、品物の見分け方などの啓発にも取り組み好評を得ました。また、姉妹・友好市町村との物産交流の推進を図るため、「わくわく交流フェスタ」を開催し、9市町村から参加がありました。

雇用・就業施策を拡充する取り組みとして、ハローワーク三鷹と共催で、若年層及び中高年層を対象とした就職面接会(9月及び12月)を開催しました(若年層:100人参加9人採用、中高年層:153人参加12人採用)。また、就職・再就職に向けた実践的なセミナーを17年1月に3回開催し、のべ87人の参加を得ました。平成15年度から実施している高齢者就業支援事業「わくわくサポート三鷹」については、1,394人が来場し就職者数は72名という実績でした。

未達成の課題

若い世代をはじめ各世代が消費生活に関心をもち、かつ問題商法の被害防止を図るため、より一層の啓発活動を推進し相談体制を拡充することが今後の課題です。

関係機関との協力体制を強化し、雇用・労働・健康など仕事に関する様々な課題に対応することが課題です。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

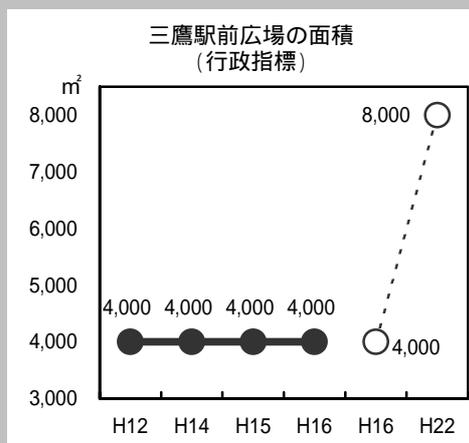
市民生活を守る観点から、消費者相談の充実と市民一人ひとりが安心して安全な生活を営めるよう地域消費者セミナーなどを充実するとともに、あらゆる機会を通じて啓発に努めます。夏休み親子消費者セミナーを開催するなど消費者セミナーの充実を図り、消費者教育を進めるとともに、問題商法に対して、関係機関と協力し、消費者被害の防止に努めます。

また、雇用の創出・確保のために関係機関と連携を深めながら、就職面接会、就職・再就職支援セミナー及び高齢者就業支援事業の充実を図るとともに、仕事に関する勤労者の多様なニーズに対応するため「労働相談」事業を拡充した「しごとの相談」事業を関係機関と連携しながら実施します。

まちづくり指標の達成状況

三鷹駅前広場の面積（行政指標）

近況値(平成12年)	4,000㎡
平成14年度達成値	4,000㎡
平成15年度達成値	4,000㎡
平成16年度達成値	4,000㎡
前期目標(平成16年)	4,000㎡
目標値(平成22年)	約8,000㎡



三鷹駅前広場の整備面積を示す指標です。用地取得率は、平成16年度末現在で、99.8%を確保し、建設工事に着手、デッキの一部の供用を開始し、平成17年度末の広場完成を目指します。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

三鷹駅前地区再開発基本計画の改定に向けた取り組みは、第3次基本計画や関連する諸計画との整合を図るため改定スケジュールを変更し、平成16年度は三鷹駅前地区再開発基本計画素案を確定しました（改定は平成17年度）。

協同ビル建設の支援については、第12地区協同ビルは事業主体である都市再生機構により建設工事がすすめられ、3階に三鷹ネットワーク大学（仮称）、2階に三鷹駅前市政窓口を設置することが確定し、保留床買収に関する契約を締結しました。西側地区協同ビルは、市も地権者として参加している建設組合で事業を進め、既存建築物の除却工事に着手するとともに、建設工事の業者が確定しました。東側中央地区協同ビルは、事業主体である株式会社により建設工事に着手されました。

駅前広場第2期整備事業については、用地買収をほぼ完了し、工事に着手、デッキの一部を供用開始しました。

また、区域内幹線道路第2期事業の推進と中央通りモール化事業については、三鷹センター・文化劇場跡地周辺再開発事業との連携により整備することとし、三鷹駅前地区再開発基本計画素案に位置づけました。

未達成の課題

三鷹駅前地区再開発基本計画は確定した素案に対する市民等の意見を聴きながら改定作業を進めます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

三鷹駅前地区再開発は、市の表玄関にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と地域の活性化を目指すものです。その基礎となる、三鷹駅前地区再開発基本計画を平成17年度に改定します。駅前広場第2期整備事業については、平成16年度に工事に着手し、平成18年4月の供用開始を目指します。この事業は、交通機能の充実やデッキによる歩行者の安全性の確保、玉川上水と一体になった景観整備をバリアフリー化を図りながら行います。第12地区協同ビルは、駅前広場第2期整備事業との連携を図りながら、商業集積や業務床及び公共施設の設置を視野に入れ、平成17年6月の完成を目指しています。東側中央地区協同ビルの建設について、平成17年度は、建設工事を進める予定であり、支援を行います。中央通りモール化事業は、快適でゆっくりと安心して買い物ができる空間を整備するものですが、荷捌きスペース、歩行空間の確保等について調査を行い、まちづくり連絡会等でいただいた意見を踏まえながら、調査資料、基本方針、三鷹駅前地区再開発基本計画素案に基づきさらに検討を進めるとともに、中央通り一方通行化を含めた整備手法について地元町会及び商店会と協議を継続していきます。

まちづくり指標の達成状況

「バリアフリー道路」の延長（行政指標）

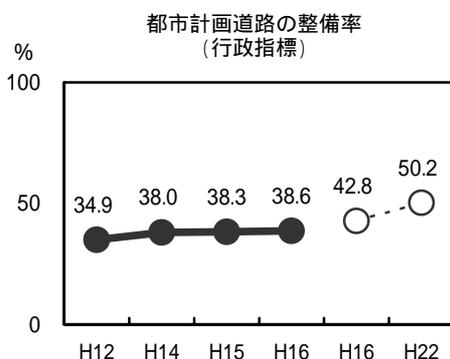
近況値(平成12年)	1,165m
平成14年度達成値	2,294m
平成15年度達成値	2,864m
平成16年度達成値	4,011m
前期目標(平成16年)	3,760m
目標値(平成22年)	7,280m

「バリアフリー化に向けて改修した道路」の延長（行政指標）

近況値(平成12年)	
平成14年度達成値	950m
平成15年度達成値	2,523m
平成16年度達成値	3,512m
前期目標(平成16年)	3,000m
目標値(平成22年)	15,000m

都市計画道路の整備率（行政指標）

近況値(平成12年)	34.9%
平成14年度達成値	38.0%
平成15年度達成値	38.3%
平成16年度達成値	38.6%
前期目標(平成16年)	42.8%
目標値(平成22年)	50.2%



バリアフリー化整備として、市道第134号線(天神山通り)・市道第6号線(むらさき橋通り)等の整備を行ったことにより、「バリアフリー道路」の延長、「バリアフリー化に向け改修した道路」の延長とも前期目標値以上の達成値となりました。

都市計画道路の整備は、調布保谷線・東八道路・天文台通りなどで事業が進められ38.6%の整備率となりました。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

幹線道路の整備については、前年度に引き続き三鷹都市計画道路3・4・13号線(人見街道～連雀通り、延長:466m)の用地取得(349㎡)を行いました。

生活道路の整備として、沿線の建築計画にあわせ市道第56号線の用地取得を行いました。また、「緑と水の公園都市」にふさわしい生活道路の創設を目指し「生活道路網整備基本方針」を策定しました。さらに、建築指導行政との連携を強化し、狭あい道路の拡幅の推進を図りました。

バリアフリー道路の整備として、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、重点整備地区である市道第6号線(むらさき橋通り、延長:309m)の歩行空間を改善する整備や、京王井の頭線三鷹台2号踏切道のスロープ等を改善する整備を行いました。市道第134号線(天神山通り、延長:269m)については快適で安心して歩ける歩行空間として整備を行い、路線全体のバリアフリー化への改修が完了いたしました。

また、市民の道路美化に対する関心を背景に、みちパートナー制度を活用するなどして市民と連携した美化活動を行い、きめ細かな環境維持に努めました。

未達成の課題

生活道路網の整備は、平成16年・17年度に東京都が実施する多摩地域における都市計画道路網の見直しに合わせて優先的に整備する路線を検討します。また、市道第135号線の整備については、地権者との交渉や地元との調整等を図ります。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

バリアフリーのまちづくり推進協議会の提言を精査し、補助金の積極的な活用を検討しながら安全で快適な歩行空間を確保し、すべての人に安全な道路を目指します。架空線の地中化は2,299mの整備を終え、電線類地中化検討委員会において、国や東京都の方針を配慮し新たな地中化方式等の検討を図ります。引き続き生活道路、遊歩道等の整備を図り、快適で安心して歩ける空間整備を目指します。都市計画道路の整備は、3・4・13号線の早期完成を図るとともに、都市計画道路網や個々の都市計画道路の必要性、役割等についての見直しを行い、市民生活、産業活動、防災機能等の向上を目指します。都道については、交差点すいすいプラン事業などの整備により慢性的な交通渋滞を解消するよう引き続き都に働きかけます。

まちづくり指標の達成状況

緑被率 (協働指標)

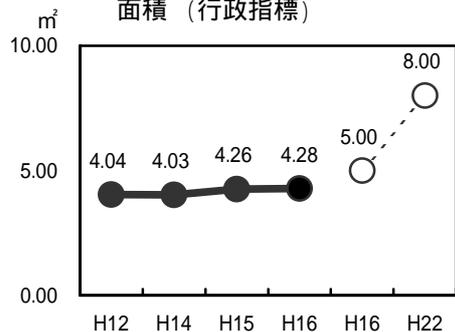
近況値(平成12年)	23.4%
平成14年度達成値	21.1%
平成15年度達成値	
平成16年度達成値	
前期目標(平成16年)	維持
目標値(平成22年)	維持

市民一人当たりの公園緑地等の面積

(行政指標)

近況値(平成12年)	4.04㎡
平成14年度達成値	4.03㎡
平成15年度達成値	4.26㎡
平成16年度達成値	4.28㎡
前期目標(平成16年)	5㎡
目標値(平成22年)	8㎡

市民一人当たりの公園緑地の面積 (行政指標)



緑被率の調査は、5年毎に実施しており、次回は平成19年に行う予定です。公園緑地等の面積については、既設公園の拡張や公園・緑地の新設、遊び場広場の整備などによって約9,600㎡増加し、市民一人当たり0.02㎡の面積増となりました。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

緑と水に関するまちづくりのマスタープランとなる「緑と水の基本計画」の策定に向けた取り組みとしては、市民懇談会を開催し、市民等の意見を聴きながら計画案の作成を行いました。

緑と水のネットワークの構築を図る回遊ルートの整備に関する取り組みとしては、緑と水の拠点である丸池の里で637.5㎡の用地買収と第2期整備(西側部分)のための実施設計をワークショップによって実施しました。また、大沢の里では、古民家水車用地を含む野川右岸の整備に向けた基本設計を行いました。このほか借地の青少年広場の一部930.00㎡と緑地244.81㎡の用地を取得しました。

緑の維持に向けた取り組みとしては、保存樹木706本、保存樹林12,149.47㎡、生垣造成169.0mに対する助成を行うとともに、開発行為や中高層建築物等の建設にあたっての緑化指導により緑の増進を図りました。

公園緑地等の拡充に向けた取り組みとしては、丸池の里や借地公園等における用地買収のほかに、4か所の公園の拡張と、開発に伴う事業者からの提供等により、3か所の児童遊園、2か所の緑地を新たに設置しました。また、都市整備用地として取得した土地を暫定的に活用して、遊具は置かず一定のルールの基に自由に利用できる遊び場広場を整備しました。

さらに、市民団体が公園緑地の美化活動を行う公園ボランティア制度については、平成16年度に新たに3団体が加わり、25団体が31か所で活動を行いました。新たに緑のボランティアを養成する講座を開始し、21人が講座を修了しました。

未達成の課題

「緑と水の基本計画」については、環境保全審議会等での検討を経て平成17年度に策定していきます。また、緑の維持という点では、緑化による新たな緑の確保に対し、相続等に伴い生産緑地などのまとまった緑が宅地化されていることから、減少傾向にあります。緑の保全や緑化推進のための協働の仕組みづくりに取り組んでいきます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

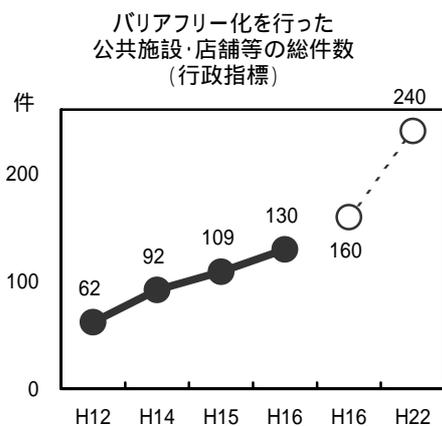
「緑と水の基本計画」を平成17年度に策定し、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に展開していきます。

バリアフリーのまちづくりやエコミュージアムなどの考え方を取り入れつつ、回遊ルートの整備を計画的に進めていくとともに、緑に関する市民活動を普及拡充していくための制度や仕組みの確立など、ソフト面での取り組みを推進します。また、平成16年10月に策定した「安全で安心な公園づくりガイドライン」に基づき、公園における防犯性や遊具の安全性の向上など、誰もが安心して利用できる安全で安心な公園づくりを市民との協働により進めていきます。

まちづくり指標の達成状況

バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数（行政指標）

近況値(平成12年)	62件
平成14年度達成値	92件
平成15年度達成値	109件
平成16年度達成値	130件
前期目標(平成16年)	160件
目標値(平成22年)	240件



不特定多数の人が利用する施設における建築計画の事前相談において、ハートビル条例・福祉のまちづくり要綱等に基づいた適切な指導・要請及び誘導等を積極的に行った結果、病院・店舗・幼稚園等、21件のバリアフリー化の推進が図られました。

未達成の課題

生活安全に関するガイドライン(仮称)の策定については、防犯カメラのあり方等専門家による検討をおこなったことにより、平成17年度に策定します。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

地域のまちづくりについては、良好な住環境の形成、魅力あるまちづくりの促進及び地域環境の保全等を図るため、きめ細かく地域の特性に応じた、一体的かつ計画的なまちづくりが進められるよう、地区計画制度等の導入を誘導するとともに、まちづくりの機運が醸成されるよう、まちづくり活動を支援します。また、中高層建築物については環境配慮指針等に基づき、引き続き適切な指導・要請を行い、良好な住環境の形成に向けて事業者の協力を求めていきます。

また、防犯対策の強化を図るため、安全安心パトロール車による巡回を強化し、夜間パトロールの実施や、地域安全マップを利用した子どもによるまち診断の実施、生活の安全に関するガイドライン(仮称)の策定とともに防犯カメラに関する条例の検討などに取り組みます。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

三鷹市のまちづくりの基本的な計画である「三鷹市土地利用総合計画」については、策定から6年が経過し、まちづくりの進展や第3次基本計画の改定とも整合を図る必要から、平成17年3月に改定しました。土地利用については敷地規模の最低限度、絶対高さ、特別用途地区、風致地区の指定など「政策誘導による土地利用」と市民、事業者及び行政の参画による「協働のまちづくり」という2つの重点的な取り組みを進めています。また、三鷹市では初めてとなる地区計画「調布保谷線沿線地区地区計画」や特別住工共生地区、特別都市型産業等育成地区の決定を行いました。

UR(独立行政法人都市再生機構)住宅・都営住宅の建替等の推進については、新川団地建替、牟礼団地建替、三鷹台団地建替等の計画において、市の適切な要請・誘導と事業者の協力の結果、周辺の環境と調和した一体的な整備が行われ、良好な景観の形成、快適で安全な歩行空間の整備等が図られています。また、平成15年に策定した三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、総合的なバリアフリーのまちづくり推進を行っています。

防犯対策の推進としては、平成16年4月に生活環境部に安全安心課を新設し、防犯対策の強化を図りました。子どもを狙った犯罪に対する防犯対策として、安全安心パトロール車を配備し、学校や通学路を中心とした子どもの安全を優先した巡回を7月よりスタートするとともに、地域安全マップを市内15小学校区ごとに作成し、児童、生徒や関係団体に配布・活用を図りました。さらに、市職員が実施してきた「安全安心パトロール」を拡大し、市民・事業者へ呼びかけて「安全安心・市民協働パトロール」を開始しました。また、三鷹市生活安全推進協議会から生活の安全に関するガイドライン(仮称)の策定に向けた第一次提言書(通学路等・住宅編)を受けて、専門家による検討を行いました。

まちづくり指標の達成状況

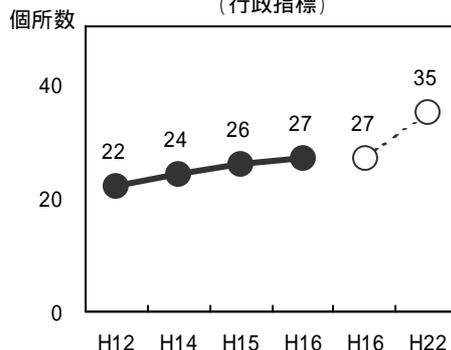
建築物の不燃化率（行政指標）

近況値(平成12年)	49.5%
平成14年度達成値	51.3%
平成15年度達成値	51.5%
平成16年度達成値	51.9%
前期目標(平成16年)	向上
目標値(平成22年)	向上

災害用備蓄倉庫の設置箇所数

(行政指標)

近況値(平成12年)	22か所
平成14年度達成値	24か所
平成15年度達成値	26か所
平成16年度達成値	27か所
前期目標(平成16)	27か所
目標値(平成22年)	35か所

災害用備蓄倉庫の設置箇所数
(行政指標)

建築物の不燃化率(床面積率)は、中高層建築物の増加により50%を超えたものの、一方では開発行為による木造住宅も増加していることから、平成16年度は微増にとどまりました。また、備蓄倉庫については、平成16年度には防災拠点1か所を設置しました。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

防災機能の強化への取り組みとして、学校施設の耐震補強工事を実施しました。第四中学校の工事が完了し、第六小学校では2期工事、第一小学校については1期工事が完了する等、学校施設の安全性の向上と地域防災の拠点としての強化を図りました。また、消防団第六分団詰所の整備を行うとともに、詰所敷地内に本部用災害備蓄倉庫及び火災等の被災者のための下連雀被災者一時宿泊施設を建設するなど防災機能の強化を図りました。

防災のコミュニティづくりについては、自主防災組織を中心とした地域、市、関係機関が連携して総合防災訓練に取り組むほか市と隣接する地域にある立教女学院との災害応援協定に向け協議を始めるなど、防災ネットワークづくりの一層の推進を図りました。

防災推進体制の整備については、予想される大震災発生時の被害を最小限にとどめるために、市民をはじめ市、警察署、消防署、消防団等の公共機関、ライフライン機関、応援協定締結団体の参加協力を得て、各防災関係機関の震災発生時における防災対応能力の充実強化、情報連絡体制の確立等を図るため、防災関係機関連携訓練を実施しました(参加26機関、参加人員が延べ472人)。

三鷹市医師会等との連携による災害医療の進め方についての検討会を実施し、災害時緊急医療体制の整備に向けた基本体制として市内7住区に1か所づつ、災害時医療救護所を設置することで協議がまとまり、今後具体化していきます。また、病院防災担当者連絡会と連携し、震災発生時に各病院の初動シミュレーションを実施するなど、市内9病院の災害医療体制についても、重要な医療拠点の強化に向けた取り組みを行いました。

未達成の課題

総合防災訓練を核とした自主防災組織の活性化のため、学校の児童・生徒・保護者も含めた地域の防災意識の高揚に引き続き取り組むことが必要です。また、市としては、発生し得る様々な緊急事態に対応する危機管理対策確立のための体制の周知徹底が課題となっています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

防災機能の強化及び防災コミュニティづくりや防災推進体制の整備を中心に実施していきます。具体的には、防災行政用無線固定系の更新、総合防災訓練を核とした市民・市・関係機関の協働による市民の防災力及び防災ネットワークの強化や庁内の危機管理体制整備を図るとともに、防災ポケットメモを改定して全職員に配布します。また、第一小学校のスーパーリニューアル事業にあわせて、震災時の消防水利確保のため、防火水槽を設置します。さらに、消防ポンプ自動車の購入、消防団詰所整備に係る実施設計、備蓄用生活必需品等の購入などを実施します。

まちづくり指標の達成状況

バス交通不便地域の割合（協働指標）

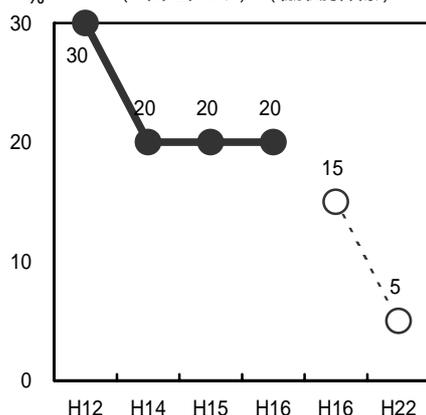
近況値(平成10年)	25%
平成14年度達成値	20%
平成15年度達成値	15%
平成16年度達成値	15%
前期目標(平成16年)	10%以下
目標値(平成22年)	5%以下

駅前地域の放置自転車の台数(1日当たり)
(協働指標)

近況値(平成12年)	578台
平成14年度達成値	754台
平成15年度達成値	686台
平成16年度達成値	818台
前期目標(平成16年)	300台以下
目標値(平成22年)	100台以下

駅前地域の違法駐車の数(1日当たり)
(協働指標)

近況値(平成12年)	30台
平成14年度達成値	20台
平成15年度達成値	20台
平成16年度達成値	20台
前期目標(平成16年)	15台以下
目標値(平成22年)	5台以下

駅前地域の違法駐車の数
(1日当たり) (協働指標)

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

交通環境改善に向けた取り組みとしては、高齢者や障がい者等が安心して移動できるよう、平成16年度は16台のノンステップバスを追加導入し、合計53台としました。また、寄せられた意見を踏まえ、新たなコミュニティバスのあり方を検討し、利用者の更なる利便性の向上を図るため、運行ルート、運行間隔、利用料金等について抜本的な見直しの作業に取り組みました。

放置自転車については、依然として深刻な状況が続いており、平成16年度から始まった三鷹駅南口広場の第2期工事の影響や、ここ数年のマンションの増加により放置自転車台数も逡増しています。その中で、放置自転車対策として三鷹駅周辺の放置禁止区域内等で年間約5,500台以上の自転車等を撤去するとともに、平成16年度は、すずかけ駐輪場機械式立体化工事の設計を行いました。

交通安全の推進としては小学校児童、幼稚園児を対象に歩行訓練と自転車教室等の交通安全教室を延べ164回開催し、子どものころからの交通安全教育の充実を図りました。また、自転車安全講習会を延べ14回開催し、自転車運転のマナー向上及び交通安全の啓発を行いました。参加者には、安全運転証を交付し、安全運転の意識向上に努めました。

未達成の課題

コミュニティバスについて、ルートの選定や利用料金の確定、近隣市との相互協力などの具体化を図ります。また、すずかけ駐輪場の機械式立体化工事を行うとともに、受益者負担の原則から、順次駐輪場の有料化の検討を行います。自転車放置に対して、自転車利用者の増減要因など、中長期的な期間を念頭に置いた駐輪場整備方針を策定し、計画的に駐輪場の建設を進めていきます。

バス交通不便地域の解消については、市民のみさんの利便性向上に向け、既存ルートの見直しや新たなルートの設定、運行本数の確保、利用料金などについて抜本的な見直し作業に着手しました。三鷹駅前地域の中央通りの放置自転車については、啓発活動や整理員による案内誘導等の放置自転車対策を継続するとともに、三鷹駅前に機械式立体駐輪場を建設するための実施設計を行いました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

コミュニティバスに対して寄せられたご意見ご要望を踏まえ、コミュニティバスの三鷹における新たなあり方を検討し、運行ルート、運行間隔、利用料金等について、抜本的な見直し作業を行い、コミュニティバス路線見直し調査により具体的なルート選定等を行い予定路線の周辺住民のアンケート調査及び懇談会等を開催し、利用者の利便性の向上を図ります。

また、すずかけ駐輪場の機械式立体化工事を行うとともに、受益者負担の原則から有料化の検討を行ってまいります。

まちづくり指標の達成状況

三鷹市内で使用する総電気使用量

(協働指標)

近況値(平成12年)	769,743千Kw/h
平成13年度達成値	752,650千Kw/h
平成14年度達成値	773,376千Kw/h
平成15年度達成値	765,900千Kw/h
前期目標(平成16年)	723,558千Kw/h
目標値(平成22年)	

市民一人当たりの電気使用量

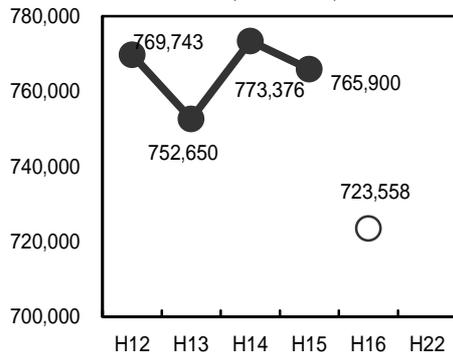
(協働指標)

近況値(平成12年)	1,999Kw/h
平成13年度達成値	1,966Kw/h
平成14年度達成値	2,010Kw/h
平成15年度達成値	1,925Kw/h
前期目標(平成16年)	1,879Kw/h
目標値(平成22年)	

公共施設における電気使用量の削減率

(行政指標)

近況値(平成12年)	
平成13年度達成値	平成12年度比 14.2%増加
平成14年度達成値	" 35.3%増加
平成15年度達成値	" 39.7%増加
前期目標(平成16年)	" 6%削減
目標値(平成22年)	

三鷹市内で使用する総電気使用量
(協働指標)

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成14年度に実施した、「公共施設の省エネルギー対策事業の実施に向けた省エネルギー診断調査」に基づき、環境センター、東部下水処理場、芸術文化センターの3施設を対象に、公共施設の省エネルギー対策事業(ESCO事業)実施に向け平成15年度に、プロポーザル方式で事業者を選定しました。平成16年度は、NEDOの補助金(1/2補助)を受け3施設の省エネ改修を実施しました。また、市民を対象とした環境映画の上映では23人の参加があり、省エネルギーセミナー(親子エコ・クッキング教室、ソーラーエネルギー体験教室)では合わせて143人の参加を得て、省エネルギーの必要性を啓発しました。

ISO14001については、環境センターで認証を取得するため、コンサルタントと委託契約を締結し、平成17年2月に認証を取得しました。

さらに、市民、非営利団体、事業者等が高環境の創設を目指して行う先導的な活動を支援するため、平成15年7月に創設した三鷹市環境基金を活用して、環境基金活用委員会で審査の上、平成16年度には、新エネルギー導入助成(5件)及び環境活動事業助成(1件)を行いました。

未達成の課題

市民一人当たりの電気使用量は、平成12年度対比で増加しました。削減目標を達成するため、広報やホームページで市民などに対する省エネルギーの意識啓発を行っていきます。公共施設における電気使用量も、平成12年度対比で増加しました。削減目標を達成するため、空調の温度設定の効率化やパソコン、照明等の節電など、職員一人ひとりの意識啓発を実施するとともに、公共施設の省エネルギー対策事業をさらに推進していきます。

平成12年度に比べて、三鷹市内で使用する総電気使用量については、平成15年度実績で0.5%の減、また、市民一人当たりの電気使用量については3.7%の減になりました。公共施設における電気使用量については39.7%増となりましたが、その主な原因は、対象公共施設や部署の増加(平成14年度)によるものです。平成15年度は、前年度より増加した施設が47施設、減少した施設が66施設でしたが、全体としては3.2%増加(前年度比)しました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公共施設の省エネルギー対策として、今後もESCO事業を進めます。また、「環境基金」を原資として、環境負荷の低減に向けた市民、団体、事業者の活動を今後も支援します。

また、今後も市民を対象とした環境映画の上映や省エネルギーセミナーを実施し、意識啓発に努めます。

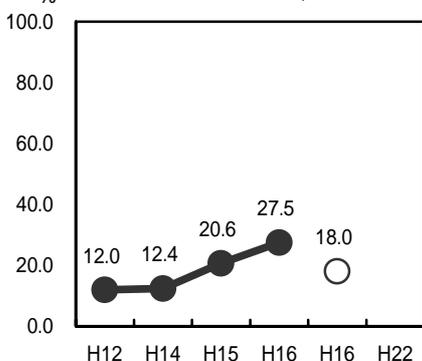
ISO14001の認証取得については、環境センターに続き、本庁舎等においても取得を目指します。

まちづくり指標の達成状況

公用車に占める低公害車の割合

(協働指標)

近況値(平成12年)	12%
平成14年度達成値	12.4%
平成15年度達成値	20.6%
平成16年度達成値	27.5%
前期目標(平成16年)	18%
目標値(平成22年)	

公用車に占める低公害車の割合
(行政指標)

公用車の買い換え等に際しては、低公害車の購入を庁内各課に徹底し、平成16年度には7台の低公害車を購入しました。その結果、109台中低公害車は30台となり、公用車に占める低公害車の割合は27.5%となり、前期目標の18%を達成しました。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

公害に関する情報提供の充実のため、従来からの「環境保全のあらし」の冊子の配布に加えて、ホームページの作成に取り組みました。また、最新の情報を提供できるよう、「お知らせ」のページを有効に活用しました。

自動車公害対策の推進のため、三鷹市地球温暖化対策実行計画の中で、公用車に占める低公害車の割合を平成18年度までに、平成12年度比10%増を目標として取り組みを進めた結果、前期目標(平成16年)を達成しました。

ダイオキシン類対策の推進については、野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用中止の指導を行いました。また、平成15年度には、三鷹市民センター、大沢ふるさとセンター、井の頭コミュニティ・センターの3か所で「大気」中のダイオキシン類の調査を実施しました。3か所とも大気中のダイオキシン類濃度が、環境基準値を下回る結果でした。平成16年度は、深大寺公園、大沢青少年広場、北野南ゲートボール場の3か所の「土壌」中のダイオキシン類の調査を行い、すべて環境基準値を下回る結果でした。

また、平成16年度にPCB含有照明器具等の緊急再点検を実施し、PCB含有器具(不明を含む。)等の撤去を行いました。

未達成の課題

大気汚染については全般的にはかなり改善されつつありますが、自動車の排気ガスや都市活動が大きな原因となっている光化学オキシダントなどは、いまだに厳しい状況であり、東京都や他市との連携により、一層の改善に努めます。

また、市民の健康かつ安全な生活環境の確保に向けて、法令等に定める環境基準値が常時保たれるよう、公害発生の原因となる物質の排出抑制を継続して指導するとともに、化学物質の管理体制の強化、公害の監視測定をより一層整備していきます。

今後、公共施設のアスベスト調査を実施し、アスベストが判明された施設については適正に処理を行います。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公用車の低公害車導入については、今後も積極的に進めていきます。

ダイオキシン類対策の推進については、今後も野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用禁止の指導を行うとともに、平成17年度は「河川」中のダイオキシン類調査を行います。

また、公共施設の環境対策(PCB・アスベスト・シックハウス等)についても今後徹底を図ります。

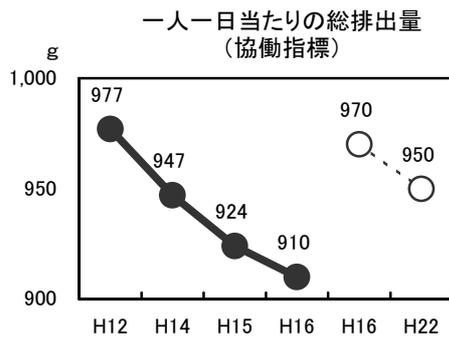
まちづくり指標の達成状況

一人一日当たりの総排出量
(協働指標)

近況値(平成12年)	977g
平成14年度達成値	947g
平成15年度達成値	924g
平成16年度達成値	910g
前期目標(平成16年)	970g
目標値(平成22年)	950g

最終処分場に埋め立てるごみの量
(協働指標)

近況値(平成12年)	6,366m ³
平成14年度達成値	4,886m ³
平成15年度達成値	3,416m ³
平成16年度達成値	3,113m ³
前期目標(平成16年)	減少
目標値(平成22年)	減少



一人一日当たりの総排出量の減量が進みました。ごみ質変化や景気低迷などの変動要因も含まれますが、市民の協力により平成16年度は910gとなり、平成22年の目標値(950g)を下回り、ここ10年間で最も低い数値となりました。また、最終処分場に埋め立てるごみの量もふじみ衛生組合との連携のもと、資源化に努めたことなどの結果、前年度と比較して約303m³減少しました。

● 施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

ごみの資源化推進と収集運搬体制整備の取り組みとして、平成17年2月よりペットボトル・プラスチック類・雑紙の分別収集を全市的に実施するとともに、効率的でわかりやすい収集運搬のため収集日が重ならないよう収集日の抜本の見直しを図りました。市民の環境問題への理解が進んだことや説明会の開催、ごみ出し指導員の補強など市民への周知・啓発に取り組み、変更後の2か月ではありますが、古紙・古着の収集が倍増し、可燃ごみ等が大幅に減少したことに伴い、リサイクル率の向上と最終処分量の削減が図られました。

地域内における資源循環型モデル事業の取り組みとして、大沢台小学校、中原保育園において生ごみ処理機により給食残渣からつくったコンポストと、公園、街路樹から剪定した枝葉を粉碎処理したものをかきまぜて、完熟した堆肥づくりを行いました。この堆肥を利用してJA東京むさしとの協働で野菜づくりを行い、収穫した野菜を児童・園児や一般市民へ配付しました。

中間処理の推進の取り組みとして、環境センターでは必要に応じた維持補修を行い、施設の長期安定的な利用に配慮した運営に努めました。

また、ごみの減量化・資源化の促進、負担の公平性の確保、コスト意識の醸成などを図るため、家庭系ごみの減量化・有料化について検討市民会議を設置し、検討を行いました。

さらに、三鷹市・調布市で進めている新ごみ処理施設整備基本計画の策定については、検討委員会による平成16年3月の答申を踏まえ、両市が共同で新ごみ処理施設の整備に向け新ごみ処理施設整備基本計画策定推進チームを立ち上げ、必要となる基礎調査及び検討を行いました。

未達成の課題

資源化の推進と分別の徹底に努め、引き続き効率的でわかりやすい収集・運搬体制を推進します。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

引き続きごみの発生・排出抑制に努めるとともに、排出されたごみはできる限り資源化を行っていきます。また、「三鷹市ごみ処理総合計画 2010」を周知するとともに、市民・事業者との協働により、計画に盛り込まれた個々の施策を実施するため具体的な検討を行います。

まちづくり指標の達成状況

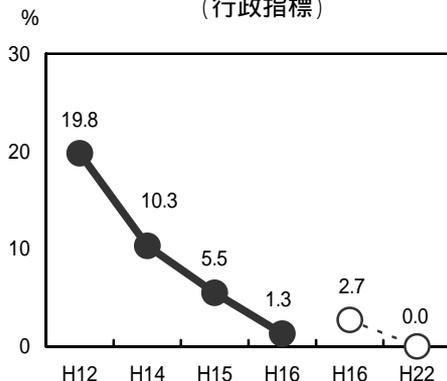
水道水の一人一日平均使用量

(協働指標)

近況値(平成12年)	336ℓ
平成14年度達成値	342ℓ
平成15年度達成値	334ℓ
平成16年度達成値	332ℓ
前期目標(平成16年)	節水による抑制
目標値(平成22年)	節水による抑制

石綿セメント管の残存率(行政指標)

近況値(平成12年)	19.8%
平成14年度達成値	10.3%
平成15年度達成値	5.5%
平成16年度達成値	1.3%
前期目標(平成16年)	2.7%
目標値(平成22年)	0%

石綿セメント管の残存率
(行政指標)

節水型都市づくりの指標となっている水道水の一人一日当たりの平均使用量は332ℓと、平成15年度の334ℓに比べ約0.6%の減となりました。石綿セメント管の管種変更事業は目標とする平成17年度までの事業完了を目指しています。平成16年度は13,315mの布設替えや撤去を行ったことにより、残存率を1.3%まで引き下げることができました。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成16年度は東京都水道事業への一元化から3年目にあたりますが、受託水道事業として引き続き安全で良質な水の安定供給と市民サービスの更なる向上に向けて、東京都水道局と連携を図りながら、様々な事業に取り組みました。

長年取り組んできた石綿セメント管管種変更事業は関連する道路整備事業の遅れなどの影響を受けましたが、最終的には残存率が1.3%となり、計画目標に掲げた残存率2.7%を達成することができ、平成17年度中の事業完了に向けた取り組みを進めることができました。また、あわせて実施している新設管の整備は3,628.4mと、ほぼ計画どおりの整備を達成しています。

貴重な水源である市内39か所の深井戸については、経年劣化等によって能力の低下や故障が生じたため、水中ポンプの取替工事(5か所)や水源更生工事(3か所)を実施しました。

宅内漏水の防止対策として旧型の水抜型丙止水栓から新しいA型バルブへ取り替える水抜丙止水栓取替工事を平成15年度に引き続き実施し、860か所において施工できました。

また、道路上における漏水防止対策を進めるため、区画量水器の設置工事(2か所)を年次計画により開始しました。

未達成の課題

一人あたりの水道使用量は平成15年度とほぼ同じ水準となりました。今後も節水へ向けた取り組みをさらに進め、その抑制を図っていく必要があります。

また、石綿セメント管管種変更事業が平成17年度で完了する見込みであることを受けて、今後は古い配水管などの経年管解消事業に取り組んでいく予定です。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も東京都水道局と緊密に連携し、湯水時なども含めて引き続き安全で良質な水の安定供給を図っていくとともに、非常時の水の供給を確保するための配水管路整備に努めていきます。

限りある貴重な水資源の保全に向けて、市、市民、事業者が一体となり節水に取り組むとともに、漏水防止対策についても調査や効果的な事業を計画的に実施し、節水型都市づくりの推進に努めます。

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第3 水循環の促進 2 下水道と雨水浸透

主な担当課：都市整備部下水道課

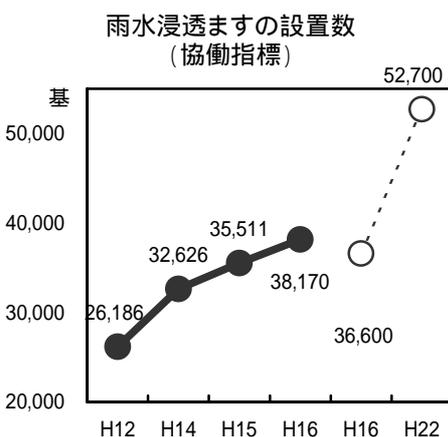
まちづくり指標の達成状況

雨水浸透ますの設置数 (協働指標)

近況値(平成12年)	26,186基
平成14年度達成値	32,626基
平成15年度達成値	35,511基
平成16年度達成値	38,170基
前期目標(平成16年)	36,600基
目標値(平成22年)	52,700基

分流式下水道の整備面積 (協働指標)

近況値(平成12年)	124ha
平成14年度達成値	128.56ha
平成15年度達成値	131.06ha
平成16年度達成値	132.48ha
前期目標(平成16年)	128ha
目標値(平成22年)	160ha



雨水浸透ます設置への取り組みは、一般住宅については補助制度を有効に活用するようPRする一方、開発行為や中高層建物についてはまちづくり条例に基づく指導を行った結果、前期目標を上回る成果を得ることができました。また、分流式下水道整備としては、雨水管の布設、既設の合流管を雨水管に転換するなど積極的に取り組んだ結果、整備面積が前期目標を上回る成果を得ることができました。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

下水道整備の計画的な推進については、合流区域の問題点の把握、モニタリング調査及び雨水吐き口の台帳作成を行い、平成16年度に合流式下水道改善計画を策定しました。この計画に基づき改善事業を平成17年度より実施します。

下水道施設の整備については、行政指標である分流式下水道の整備面積が前期目標値を大幅に上回り、老朽管のテレビカメラ・目視調査(8,732m)及び更生工事(128箇所)、陶製取付管の塩化ビニル管への敷設替(97箇所)等計画的な維持管理を行うことができました。

東部下水処理場の流域下水道等への編入については、東京都が策定する「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性、市内処理区の再編成を視野に入れながら、三鷹市、東京都都市整備局、東京都下水道局流域下水道本部による「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」を設置し、編入に向けて協議を続けています。

未達成の課題

下水処理の適正化である下水汚泥の資源化については、東部下水処理場が汚泥処分施設を持たないため、現在、遠隔地にある他県まで運搬して処理を行っていますが、将来的に処分場の確保が課題となっています。この件については今後の流域編入と絡めて広域的に処理を行うよう検討していきます。

下水道施設の有効活用のひとつとして検討している光ファイバーケーブルの下水道管内敷設については、下水道管へ敷設するより低料金で設置できる方法が開発されていることから、需要がなかったため、廃止を含め検討する必要があります。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

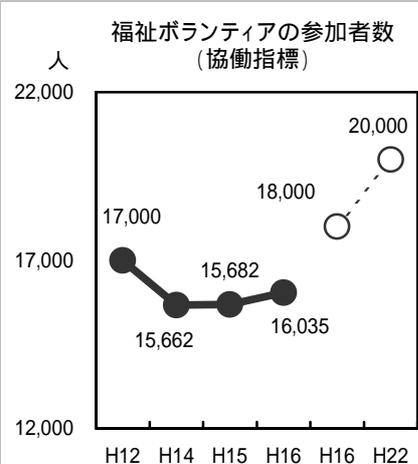
緊急課題である合流式下水道を改善し、分流式下水道の拡大を促進します。また、雨水浸透ますの設置を進め、河川の水質向上、地下水の涵養^{かんよう}など環境保全に努めます。また、維持管理費の縮減及び水質保全の向上のため東部下水処理場の流域下水道等への編入について、実現を目指して協議を続けます。

まちづくり指標の達成状況

福祉ボランティアの参加者数

(協働指標)

近況値(平成12年)	17,000人
平成14年度達成値	15,662人
平成15年度達成値	15,682人
平成16年度達成値	16,035人
前期目標(平成16年)	18,000人
目標値(平成22年)	20,000人



福祉ボランティアの参加人数についてはボランティアセンター利用状況の実績から出していますが、近年は目標値より低い状況で推移しています。主な理由としては、ボランティアの多様化が進み福祉以外の環境ボランティア団体やNPO活動団体等への参加、また有償ボランティアに参加する人が増えたことなどが考えられます。

また、福祉施設に対するボランティア派遣は、これまで主にボランティアセンターを通して行ってきましたが、最近では施設側で独自にボランティアを確保し、事業運営を行っていることも要因としてあります。さらに、平成14年度から、車椅子の貸し出し事務や関係事務等が、ボランティアセンターから福祉会館に一部変更されたことの影響もあると考えます。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成15年6月に策定した「三鷹市健康・福祉総合計画2010」に基づき、地域の高齢者、子育て家庭、障がい者等が住み慣れた地域で自立し安心して生活できることを目指し地域ケアサポート推進モデル事業を開始しました。井の頭地区をモデルとして「地域ケア・ネットワーク井の頭」を設立し、地域住民と市との協働・連携による支援システムの、具体的な取り組みを進めました。

バリアフリーの推進については、平成15年度に策定した「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、障がい者等が差別を受けないよう、心のバリアフリーに対する市民の関心と理解を深める取り組みを実施しました。心のバリアフリー推進会議を設置するとともに、広報記事連載による啓発を行いました。

また、利用者本位のサービス提供システム、福祉サービスの質の向上を目的として、新たに取り組んだ第三者評価受審及び受審事業者の支援については、介護保険事業者や保育園を中心に15事業を実施しました。評価結果については、「とうきょう福祉ナビゲーション」において公表されるとともに、併せて報告会を実施しました。

未達成の課題

福祉サービスの総合的な相談体制の整備と情報提供について、より身近な場での相談窓口の設置、苦情・相談体制の整備などについて検討と見直しが必要です。

障がい者等が差別を受けないよう、人権や障がいについての理解を深めるための交流や教育などの事業に取り組み、地域社会の中での「心のバリアフリー」をめざす必要があります。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

これからの地域福祉の推進においては、新たに最重点プロジェクトに位置づけられた、「地域ケア推進プロジェクト」における事業として、地域ケアの拠点となる施設の整備について検討を行い、地域ケアサポート推進モデル事業への取り組みを進めます。また、すべての人がいきいきと暮らせるバリアフリーのまちづくりをめざして、都市施設のバリアフリー化を推進するとともに、すべての人が差別を受けないよう、心のバリアフリー啓発事業についても、取り組みの拡大を進めます。

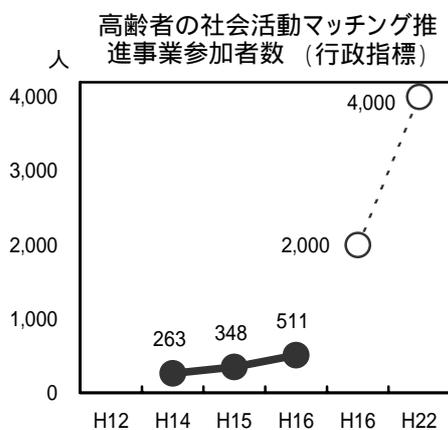
この他、福祉の自己評価システムの検討、第三者評価事業の推進・支援など福祉サービスの質の確保へ向けた施策についても引き続き推進します。

また、第3次基本計画の改定を踏まえ、整合性等を図る観点から、三鷹市健康・福祉総合計画2010の改定を行います。

まちづくり指標の達成状況

高齢者の社会活動マッチング推進事業
参加者数 (行政指標)

近況値(平成12年)	
平成14年度達成値	個人 263人 団体 296人 (47団体)
平成15年度達成値	348人
平成16年度達成値	511人
前期目標(平成16年)	2,000人
目標値(平成22年)	4,000人



平成16年度はいきいきプラス講演会を3回実施、講演会後の交流会を2回実施するなど、市民交流の活動を深めています。また、パソコン講習会等の希望者も着実に増加しており、更なる充実に努めます。

今後は、高齢者就労支援事業との連携を強化する一方、対象者の拡大や仕事の依頼の増加に向け、事業の見直しを行うこととします。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

第二期介護保険事業計画の2年目として、事業者に関する情報の提供を重点的に実施しました。第1に、インターネットを活用し、三鷹市ホームページ上で利用したいサービス情報やサービスの空き状況等が分かる「介護サービス事業者情報提供システム」を開始しました。また、「介護サービス事業者ガイドブック」の改定版を発行しました。第2に、利用者がサービス事業者を選択する際の情報となる第三者機関による「福祉サービス第三者評価」を実施しました。対象は、市内のグループホーム、訪問介護、通所介護、居宅支援、老人保健施設で、受審した事業所の報告会を開催しました。第3に、第三期介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、制度の改正を念頭においた、65歳以上の市民1万人の「高齢者の生活実態調査」を実施しました。今後も創意工夫による、介護事業運営の充実に努めます。

また、地域の高齢者、子育て家庭、障がい者が住み慣れた地域で自立し安心して生活できるためのソフトのモデルとして、地域ケアサポート推進モデル事業を井の頭地区で開始するとともに、この地域ケアのハード整備を進めるため新川地区を対象とした地域ケア拠点調査研究を行いました。

高齢者に対する虐待等の事例は、児童虐待や家庭内DVの場合に比べて顕在化しにくい傾向があり国も法整備に動いていますが、この高齢者虐待に対応し、あるいは予防するためのマニュアルを作成しました。

この他にも、高齢者の食の自立、低栄養の予防を目指した給食サービス事業の充実や寝たきり高齢者・障がい者の外出を促進するためのリフト付乗用自動車運行事業の充実、在日外国人の無年金者に対する福祉給付金事業の新設などを実施しました。

未達成の課題

井の頭地区における高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業は、平成16年度から3カ年の事業として推進しています。地域住民と、市を含めた関係行政機関等によって進められる事業であるため、引き続き協働して検討、検証を続けます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

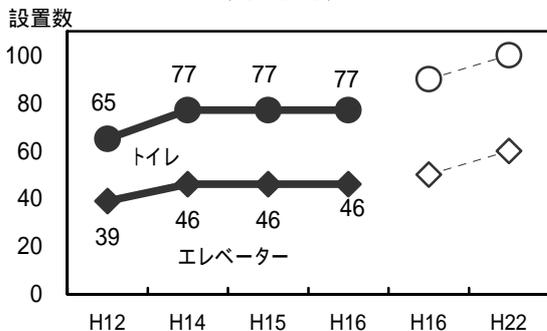
平成18年には、介護保険制度の大幅改正が予定されており、これに合わせた第三期介護保険事業計画の策定が緊急の課題となっています。介護保険施設の整備や介護サービスの充実を踏まえ、市民参加の基に新たな3年間の計画の策定を進めます。

また、平成16年度から実施している、地域ケアネットワーク・井の頭の運営を進めるとともに、住民主体の地域による支援のシステムと体制を確立するための活動を推進します。住民ニーズ調査等の結果を踏まえての、サービスの開発等の検討や地域コーディネーターによる地域福祉活動リーダー養成講座等の実施、在宅介護支援センター等と連携する相談・支援活動等を実施します。

まちづくり指標の達成状況

公共施設等での障がい者用トイレ・エレベーター設置数（行政指標）

近況値(平成12年)	トイレ65か所 エレベーター39か所
平成14年度達成値	トイレ77か所 エレベーター46か所
平成15年度達成値	トイレ77か所 エレベーター46か所
平成16年度達成値	トイレ77か所 エレベーター46か所
前期目標(平成16年)	増設
目標値(平成22年)	増設

公共施設等での障がい者用
トイレ・エレベーター設置数
(行政指標)

既存の「障がい者トイレ」を「だれでもトイレ」として、改修・整備を進めています。このことにより、車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた人、オストメイトなど、だれでもが利用することができるようになります。

今後、多数の人が利用する施設について、福祉のまちづくり要綱等に基づいた指導、要請及び誘導を行うとともに、市も率先した取り組みを進めます。

施策の評価～平成16年度を振り返って

これまでの主な取り組みと成果

心のバリアフリーの推進の一環として、障がい者の地域での体験などをテーマに「広報みたか」や市のホームページでの啓発活動を行いました。また、「みたかスポーツフェスティバル」のより一層のバリアフリー化にも取り組みました。視覚聴覚障がい者を対象に「IT講習会」を実施しました。

在宅障がい者の自立支援施策としては、平成16年4月に知的障がい者グループホーム退所者を対象に自立支援事業を開始し、同10月に公的な介護サービス制度の対象外とされる難病患者等を対象にホームヘルプサービス事業の実施を開始しました。

平成15年度にスタートした障がい者支援費制度の円滑な運営と利用者の活用を促進するため、障がい者地域自立生活支援センターぽっぴと市の共催で居宅介護事業者連絡会の開催や、心身障害者児親の会、障がい者相談員と市職員による支援費制度についての利用相談会の開催などに取り組みました。

障がい者福祉施設の基盤整備として、調布基地跡地にある重度身体障がい者対象の療護施設「みずき」においてデイサービス事業を開始しました。

北野ハピネスセンターの通園・通所事業は、支援費事業として円滑に運営しています。

未達成の課題

地域における自立生活の支援サービスの充実を図るため、地域での生活や訓練の場の充実や就労について検討を進める必要があります。

心のバリアフリーに向けて、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた人、外国人などを含めた幅広い取り組みとしていきます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市健康・福祉総合計画2010」に基づく施策の推進を基本とします。第3次三鷹市基本計画の改定を受けて、障がい者計画・施策などの見直しを行います。また、平成18年度に予定されている「市町村障害福祉計画」の策定に向けて準備を進めます。障がい者を含め全ての人の人権が尊重され、お互いに認め合えるよう、広報などにより啓発活動を行うとともに、心のバリアフリーやユニバーサルデザインなどをテーマとする講演会等を実施します。

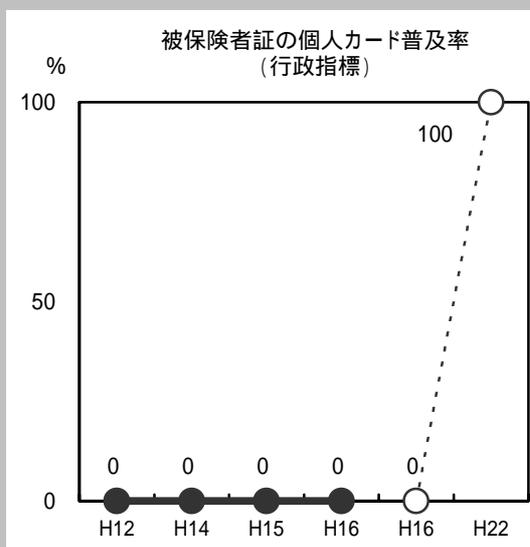
同じような環境や悩みを持つ仲間(ピア)により支えあうピアサポートなどを行う、精神障がい者の地域における自立生活支援事業を実施します。また、知的障がい者の自立を支援し、地域における生活を実現するために、知的障がい者グループホームの設置を支援します。

また、障がい者の職業的自立のための就労支援方策を検討するために、就労支援推進研究会(仮称)を設置し、調査研究等を行います。

まちづくり指標の達成状況

被保険者証の個人カード普及率 (行政指標)

近況値(平成12年)	0%
平成14年度達成値	0%
平成15年度達成値	0%
平成16年度達成値	0%
前期目標(平成17年)	0%
目標値(平成22年)	100%



平成17年10月の更新時に、個人カード化を実施します。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成16年度も生活保護の適正実施に努めてきましたが、依然として社会・経済情勢の厳しい状況が続き、平成17年3月末現在、三鷹市の生活保護受給世帯は1,902世帯で、前年同月対比で70世帯の増となり増加の傾向が続いています。

国民年金は、急激な少子高齢社会の到来による財政悪化に伴い、制度に対する国民の不安が高まりました。そのような中で市民課の年金窓口では、専任嘱託員2名を配置し、市民からの問い合わせや専門的な相談に応じました。また、年金制度の改善・充実を図るため、全国都市年金協議会や東京都国民年金協議会等を通じて国への充実要請を引き続き行いました。

国民健康保険においては、被保険者の健康増進を図るための保健事業として、人間ドックの利用補助を行っています。健康増進法の成立を受けて、今後も保健事業の充実を図り、啓発活動の推進に努めます(平成16年度人間ドック利用補助 件数606件 14,550,945円)。

また、16年度においては、出産育児一時金の貸付制度を実施し、16件、366万円の利用がありました。

未達成の課題

国保財政の健全化については、一般会計からの繰入金が平成16年度決算で18億5,000万円と、多額の繰入となる見込ですが、繰入率としては、20.6%と、ここ数年では低い数値となっています。今後も医療費及び税制改正の動向を見極めるとともに、収納率の向上を目指し、国保財政の健全化に努めていきます。また、国民健康保険税の口座振替を推進するとともに、納付機会の拡大についても、さらに検討を行います。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も生活保護世帯の増加傾向が続くと思われます。保護世帯の状況の把握に努め、保護の適正実施と実施体制の充実を図り、併せて保護受給者の自立促進のために相談・支援体制の充実を図ります。

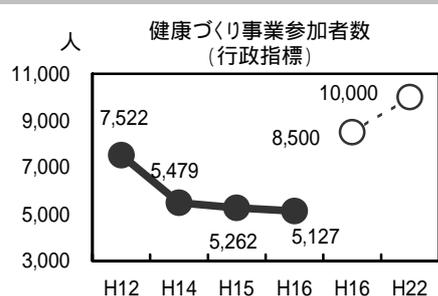
医療保険制度については、保険者の都道府県単位での再編・統合と新たな高齢者医療制度の創設などの基本方針が政府決定されました。

現在、社会保障審議会で論議されている保険者の再編・統合と高齢者医療制度のあり方については、その動向を見極めながら、今後も給付の平等と負担の公平に向けての医療保険制度の一本化とともに、世代間・保険者間の負担の公平化と効率的な運営がされる医療保険制度の創出に向け、国、東京都に対しての要請を引き続き行います。

まちづくり指標の達成状況

健康づくり事業参加者数 (行政指標)

近況値(平成12年)	7,522人
平成14年度達成値	5,479人
平成15年度達成値	5,264人
平成16年度達成値	5,127人
前期目標(平成16年)	8,500人
目標値(平成22年)	10,000人



平成15年度同様に一部の指標対象事業が隔年実施等の事業があったことから、本年度の達成値も昨年度とほぼ同数になりました。しかし、各住民協議会とも「健康づくり委員会」等を中心に指標対象事業と併せて、健康づくりに関する様々な事業も展開しました。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

疾病予防の推進に向けた取り組みとしては、生活習慣病の予防や早期発見を図り、健康を保持するため基本健康診査を実施しました。受診者数は、25,505人で平成15年度より398人の増となり、受診率は79%となりました。また、乳がん検診(2年に1回)と子宮がん検診については、受診希望者全員が受診できるように拡充を図りました。さらに、「かかりつけ医の推進」として歯周疾患検診についても、対象年齢が40歳と50歳であったものを、60歳と70歳を追加して拡充を図りました。

健康づくり目標行動指針の策定に向けた取り組みとしては、具体的で分かりやすい三鷹市独自の健康づくりの目標を策定するために、平成15年度に設置した「三鷹市健康づくり目標策定市民会議」において全体会6回と分科会(3グループ)を延べ12回開催しました。また、各住民協議会に設置されている「健康づくり委員会」などの場も活用して、健康づくり目標についての検討会を各2回開催しました。さらに、平成16年1月から2月にかけて市民の健康に関する意識実態調査(アンケート)を実施しましたが、このような取り組みを踏まえ、平成16年12月に健康づくり目標「市民も地域も健康みたか2010」の提言が市民会議より報告され、庁内の調整等を経て平成17年3月に健康づくり目標の素案を確定しました。

母子保健事業の推進としては、産後早期の一貫した育児支援体制の整備を図る中で、新規に産後のうつ対策事業を実施しました。また、新生児対象の聴覚検査や、3～4か月健診で健診票による聴覚障がい児の早期発見と療育に繋げる体制づくりに取り組みました。さらに、親が安心して育児に取り組めるよう、コミュニティセンターで子育てワークショップを開催するとともに、ファシリテータを一般公募により養成(12人)するなど、母子保健事業としての充実を図りました。

未達成の課題

健康づくりの推進の中で、学校保健や学校教育との連携をさらに深めるため、教育委員会等関係機関と検討していくことが必要と考えます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

健康づくり目標「市民も地域も健康みたか2010」の策定については、平成17年4月に素案のパブリックコメントを実施したのち、健康づくり目標を確定します。確定後は、市民が健康づくり目標に取り組んでいけるよう、住民協議会を始め各関係団体との協働によって健康な地域づくりの推進を図ります。

介護予防・健康づくり、地域機能訓練の充実に向けた取り組みとしては、健康長寿・地域介護予防ネットワークの検討を進めます。また、市民の健康の保持増進に向け、基本健康診査など各種検診事業の内容を充実し、受診者の増加を目指します。

第6部

いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1

子どもの人権の尊重

主な担当課：健康福祉部子育て支援室・教育委員会指導室

まちづくり指標の達成状況

いじめの発生件数 (協働指標)

近況値(平成12年)	小学校12件 中学校14件
平成14年度達成値	小学校0件 中学校2件
平成15年度達成値	小学校1件 中学校2件
平成16年度達成値	小学校0件 中学校3件
前期目標(平成16年)	減少 減少
目標値(平成22年)	減少 減少

「学校ざらい」を理由とする長期欠席(30日以上)者数 (協働指標)

近況値(平成12年)	小学校40人 中学校90人
平成14年度達成値	小学校19人 中学校93人
平成15年度達成値	小学校27人 中学校80人
平成16年度達成値	小学校22人 中学校76人
前期目標(平成16年)	減少 減少
目標値(平成22年)	減少 減少

子ども家庭支援センターの利用者数 (行政指標)

近況値(平成12年)	42,011人
平成14年度達成値	54,965人 (すくすく36,000人、 のびのび18,965人)
平成15年度達成値	63,445人 (すくすく41,025人、 のびのび22,420人)
平成16年度達成値	75,559人 (すくすく53,372人、 のびのび22,187人)
前期目標(平成16年)	45,000人
目標値(平成22年)	47,000人

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

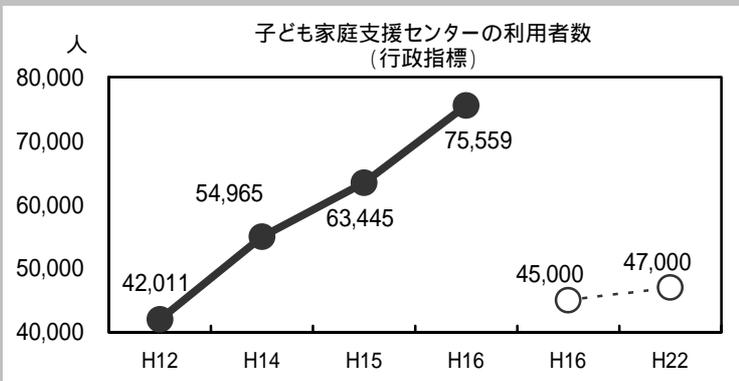
いじめや不登校等の問題に対応するために、スクールカウンセラーや学習指導員の配置と活用を行うとともに、メンタルフレンドの派遣やインターネットを活用した不登校対策など、様々な取り組みや働きかけを行ってきました。さらに、校内における相談体制の充実、教育相談室、児童相談所等との協力体制の強化など、広く学校、家庭、地域が連携した取り組みを推進してきました。これらの取り組みにより、いじめの発生件数の大幅な減少や不登校児童・生徒数の減少につながっています。

地域の子育て力の向上・子どもの相談に関する総合的なネットワークづくりについては、子ども家庭支援センターののびのびひろばを中心に、関係機関による「子ども家庭支援ネットワーク」が定着してきています。平成15年度は小中学校・児童保育所等とも連携し、15・16年度は各関係機関のスキルアップと共に、相談事業の充実を図りました。

ファミリー・サポート・センターの活動結果は、平成13・14・15年度活動件数は2,876件・6,418件が6,892件、会員数は472人・768人・1,097人であり、年々拡大となっていますが、16年度においては会員数1,413人・活動件数は7,851件と更なる拡大がみられ、事業が定着しています。

未達成の課題

「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」制定の検討や「子ども電話相談(仮称)」の検討など、子どもからの相談体制の充実が残された課題です。



学校と家庭、地域の連携により、いじめの未然防止と早期解決を目指した結果、平成16年度についても、いじめの発生件数は少ない水準で推移しています。

また、不登校についても、学校と家庭、地域の連携やスクールカウンセラーの活用等により、特に中学校において不登校生徒数は減少しています。

子ども家庭支援センター、のびのびひろばの利用者数内訳は、親子ひろば14,643人、一時保育5,870人、トワイライト1,674人(相談者数除く)と目標値を達成しました。

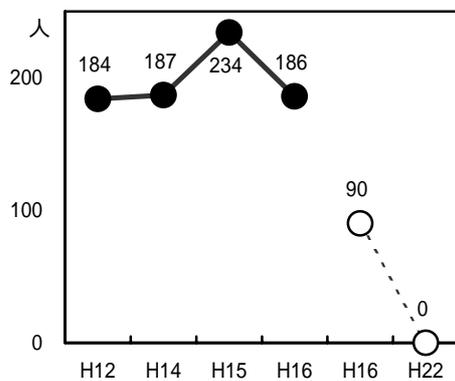
施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

子ども家庭支援センターにおいては、関係機関や専門家との連携による子どもの相談に関する総合的なネットワークにより、児童虐待の早期発見、早期対応から家庭復帰後の見守りや問題を抱えた家庭への支援・養育家庭の拡大を目指します。なお、子ども家庭支援ネットワークについては、児童福祉法の改正を踏まえ、平成17年度中に要保護児童対策協議会への移行を図ります。

まちづくり指標の達成状況

保育園待機児数の減少（行政指標）

近況値(平成12年)	183人 (4月1日現在)
平成14年度達成値	187人 (4月1日現在)
平成15年度達成値	234人 (4月1日現在)
平成16年度達成値	186人 (4月1日現在)
前期目標(平成16年)	90人
目標値(平成22年)	0人

保育園待機児数の減少
(行政指標)

平成16年度は、4月の牟礼保育園の開設をはじめ、認証保育所3園の開設により定員増加を図った結果、待機児童は17年4月には147人と減少しました。

全国的には少子化傾向にあります。三鷹市では大規模マンションの増加に伴い就学前人口が漸増していることに加えて、社会経済状況による保育需要が依然多いことから高水準で推移しています。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

待機児童解消に向け、牟礼保育園が3園目の公設民営保育園として、88人の定員で平成16年4月に開園しました。また、認証保育園3園定員80人の開設支援をしました。さらに、延長保育実施園を1園増やし、送迎保育ステーション事業を実施して延長保育未実施園への対応にも努めました。

在宅子育て支援については、開設後3年目をむかえた子ども家庭支援センターのびのびひろばを中心に、市民ニーズに対応するため、子どもと家庭に関する相談事業の拡充、産後支援ヘルパー事業の開始など在宅子育て支援事業の拡充とファミリー・サポート・センター事業の充実に努めました。また、引き続き各コミュニティ・センターの協力を得て出前型ひろば事業を5箇所に拡充しました。

学童保育所等の充実に向けた取り組みとしては、一小学児童保育所Bの建設を行い、定員40人の増加を図りました。子どもたちが安全に安心して活動できる居場所づくりの一環として小学校5校において「地域子どもクラブ」を実施するとともに、これと趣旨を同じくする文部科学省の委託事業「地域子ども教室」を全小学校で実施しました。また、校庭遊び場開放事業についても、「地域子どもクラブ」「地域子ども教室」との共催事業の実施など特色ある遊び場づくりの拡大に努めました。

子どもの虐待防止の取り組みとしては、先駆型子ども家庭支援センターに移行したのびのびひろばを拠点に、子ども家庭支援ネットワークを拡充して相談事業を充実させ、虐待の早期発見に努めました。虐待をする親の心のケアとして臨床心理士によるグループセラピーや個別相談を実施し、参加者は適切でない行動を改善できるようになっています。虐待は問題発生後の対応はもちろんのこと、予防することが大事です。健康推進課と保育園、児童館では連携して子育てワークショップを実施し、子育て中の親が孤立しないで地域で支えあっていく関係づくりを支援しました。

未達成の課題

保育所待機児童の解消に向けて、保育所整備等により保育所定員の増加に取り組むとともに、子育て支援施策を拡充し、安心して子育てができる環境の整備を進める必要があります。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

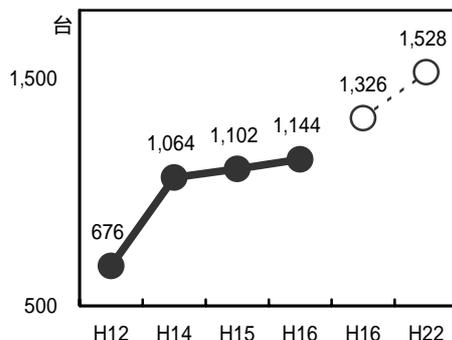
多様な保育ニーズへの対応、保育園待機児童の減少のため、廃園予定の市立幼稚園の活用検討などとともに、一時保育やファミリー・サポート・センター、ひろば事業、産後支援ヘルパー事業等の在宅子育て支援の拡充を図ります。市立保育園におけるアレルギー対応給食の提供(17年度実施)、延長保育実施園の拡大にも順次取り組めます。また、学童保育所の入所希望者の増加に対応するため、学童保育所の改修等を行うとともに定員の弾力的な運用を図ります。

まちづくり指標の達成状況

市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数
(行政指標)

近況値(平成 12 年)	676台
平成 14 年度達成値	1,064台
平成 15 年度達成値	1,102台
平成 16 年度達成値	1,144台
前期目標(平成 16 年)	1,326台
目標値(平成 22 年)	1,528台

市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数(行政指標)



国や市の整備計画に基づき、平成 17 年度までに、各校デスクトップ型パソコン 21 台、ノート型パソコン 21 台を目標に、年次的に整備を進めています。平成 16 年度については、小学校にノート型 42 台を整備し、合計 1,144 台を整備しました。

施策の評価～平成 16 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

廃園が決定している市立幼稚園については、各園とも廃止年度に応じて、募集を停止してきています。また平成16年9月には、「幼稚園廃園後の施設活用の基本方針」を策定し、廃園後の施設を総合的な子育て支援施設として活用するなどの方針を定めました。

教育内容の充実に向けた取り組みの一つである人権教育の充実、人権教育推進委員会を5回開催し、男女平等教育に関わる「教員用指導資料」を作成し、人権教育に対する意識啓発に役立てています。「総合的な学習の時間」への対応は、全小中学校で指導計画、評価計画を作成し、適切な指導が行われており、また保護者・地域の方々が教育ボランティアとして積極的に授業に関わるなど、三鷹の地域特性を生かした活発な活動が行われています。学校教育用コンピュータ整備については、小学校にノート型パソコン42台を整備し、平成16年度(単年度)の目標は達成しました。また、地域イントラネット事業については、全小・中学校でイントラネットの利用ができるようになりました。その成果については、公開授業や各種研究発表会等で広く公開しています。一方elschool三鷹モデル実験では、該当校の三小・四中・七小において、パソコンを使用した授業の取り組みについて10月末の最終発表会で多くの成果を発表し、事業を終了しました。

学校運営連絡会の充実については、各学校ごとに学校運営連絡会を設置するとともに、同時に設置された各学校の評価委員会において外部評価を積極的に取り入れ、保護者や地域住民からの意見、要望を受け止めながら、その評価結果を公表するなどして開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域と連携した学校運営の改善に役立てています。

未達成の課題

私立幼稚園の預かり保育と保育園の連携や役割分担のあり方について、三鷹私立幼稚園協会と協議を進めています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「幼稚園廃園後の施設活用の基本方針」に基づき、廃園後の施設について総合的な子育て支援施設としての活用を、市長部局と連携を図りながら検討していきます。学校教育用コンピュータ整備については、平成 17 年度で全小・中学校の整備が完了するため、今後の老朽交換等維持管理に関する計画を策定するとともに、イントラネットを活用した学校、家庭、地域、そして小中学校同士の連携をさらに拡大していきます。今後とも充実した学校教育の実現に向けて基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るとともに、子どもの個性や創造性を伸ばす教育を一層推進します。また、学校運営連絡会及び評価委員会の取り組みをさらに充実させ、外部評価を活用した学校運営の改善、充実を目指します。

まちづくり指標の達成状況

開放された学校施設の利用者数

(協働指標)

近況値(平成12年)	174,797人
平成14年度達成値	302,630人
平成15年度達成値	350,240人
平成16年度達成値	354,535人
前期目標(平成16年)	235,000人
目標値(平成22年)	295,000人

「学校公園」モデル校の指定と整備

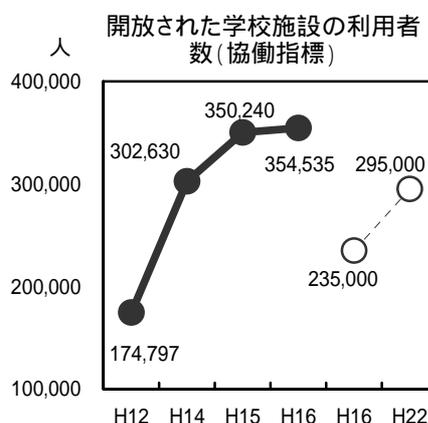
(行政指標)

近況値(平成12年)	2校
平成14年度達成値	3校
平成15年度達成値	3校
平成16年度達成値	3校
前期目標(平成16年)	3校
目標値(平成22年)	4校

「地域子どもクラブ」の開設箇所

(行政指標)

近況値(平成12年)	0カ所
平成14年度達成値	0カ所
平成15年度達成値	3カ所
平成16年度達成値	5カ所
前期目標(平成16年)	3カ所
目標値(平成22年)	15カ所



施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

児童・生徒への安全対策として、平成16年度も小・中学校1年生、希望する児童・生徒に対し、防犯ブザーの無償貸与を実施し、保護者・児童・生徒の防犯に対する意識の向上と児童・生徒を取り巻く犯罪に対する抑止を図りました。また、引き続き子ども避難所の活動を支援しました。

第一小学校スーパーリニューアル事業については、平成16年度は第1期工事として「北側校舎」の耐震補強・大規模改修工事を実施しました。耐震補強工事については、第六小学校の第2期工事を実施し、学校施設の安全性の向上と地域防災の拠点としての強化を図りました。

また、全市立小中学校の学校図書館の開放を行い、小学校5校では「地域子どもクラブ」事業を実施するとともに、これと趣旨を同じくする文部科学省の委託事業「地域子ども教室」を全小学校で実施しました。さらに第五中学校の特別教室を地域開放しました。

川上郷自然の村の利用拡大については、市内と四市行政連絡協議会構成市を中心としたPR活動等を行ったことにより、一般利用者数は対前年度比957人(16%)増、使用料収入は対前年度比299.8万円(15%)増となりました。

未達成の課題

余裕教室の地域活用等の推進については、市内の集合住宅の急増や「学習指導要領」の改訂による少人数学習指導等により、余裕教室の発生が今後望めないため、利用が難しくなっています。

「開放された学校施設の利用者数」については、市立小中学校の校庭、体育館、温水プール(第五中)のスポーツ開放、小学校の遊び場開放、小中学校の学校図書館の開放、地域子どもクラブの拡大を積極的に行い、平成16年度も目標値(平成22年度)を大きく上回りました。「学校公園」モデル校に指定された第一小学校は、スーパーリニューアル第1期工事を完了するとともに、平成17、18年度の実施設計を作成しました。「地域子どもクラブ」事業は平成16年度に小学校5校で実施しました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

第一小学校スーパーリニューアルの事業を計画期間内に完了し、4校目の「学校公園」モデル校である第二小学校のスーパーリニューアル事業を進めていきます。耐震補強工事は学校の安全性の向上を図るため計画の前倒しに取り組みます。川上郷自然の村は、さらに利用者の拡大に努めるとともに、計画的な施設改修を行って行きます。「地域子どもクラブ」は、平成17年度の目標である15校設置に向けて事業を推進します。食器改善事業については、早期全校実施に向け教育の場に適した食器への転換を計画的に進めていきます。防犯ブザーの貸与や「セーフティ教室」の開催を行うとともに、市長部局と連携しながら、パトロールの強化や安全マップづくりを行って行きます。

まちづくり指標の達成状況

生涯学習活動に参加している市民数

(協働指標)

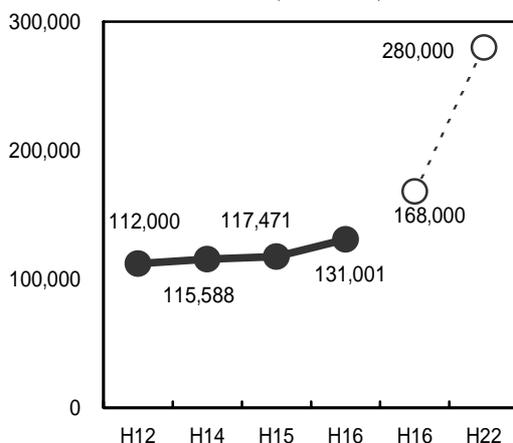
近況値(平成12年)	112,000人
平成14年度達成値	115,588人
平成15年度達成値	117,471人
平成16年度達成値	131,001人
前期目標(平成16年)	168,000人
目標値(平成22年)	280,000人

生涯学習情報システムへのアクセス件数

(行政指標)

近況値(平成12年)	70,000件
平成14年度達成値	137,397件
平成15年度達成値	245,861件
平成16年度達成値	167,660件
前期目標(平成16年)	280,000件
目標値(平成22年)	700,000件

生涯学習活動に参加している市民数(協働指標)



生涯学習活動に参加している市民数については、市民ボランティアのフォロー研修や青少年体験活動として演技や演奏を行うパフォーマンスライブを平成16年度に引き続き実施した結果、活動への参加者が増えました。また、地域の青少年対策地区委員会の活動やPTA活動の広がりもありました。生涯学習情報システムへのアクセス件数は、情報ネットワーク拡充の遅れなどから、前期目標値の約60%に留まりました。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

第3次基本計画の改定にあわせ生涯学習推進計画の見直しを進めました。みたか生涯学習プラン2010の素案を確定し、行政委員、市民からの意見聴取を行いました。

三鷹ネットワーク大学の設立準備を進め、プレ講座を開設しました。また、児童青少年の体験学習活動やボランティア活動の充実を図りました。

学習相談については、専任の生涯学習相談員による電話やFAX、メールを利用した在宅相談に取り組みました。

市民参加事業については、市民による企画・運営の定着を図り、自主的な活動への支援や協働による生涯学習の推進を進め、ボランティア養成講座などにより人材の育成と支援に努めました。文部科学省の補助金を活用し、地域家庭教育推進協議会を設立し、子育てサポーター養成など子育て支援に取り組みました。さらに保護者や地域団体による「地域子どもクラブ」を小学校5校で実施するとともに、これと趣旨を同じくする文部科学省の委託事業「地域子ども教室」を全小学校で実施しました。

また、コミュニティ活動との連携については、地域住民の主体性を生かした住民協議会との連携事業を推進しました。

未達成の課題

生涯学習情報ネットワークの充実と生涯学習ハンドブックの作成、生涯学習に関する在宅相談体制の充実などが課題となっています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

生涯学習プラン2010の策定を図り、市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができるよう、生涯学習社会の構築を目指します。三鷹ネットワーク大学の開設、生涯学習情報ネットワークの充実、さらに、児童青少年の体験活動、居場所づくりの充実にも努めます。また、家庭教育の拡充を図るとともに、保護者・地域の団体が協力し事業を進める仕組みづくりを支援し、市民との協働による生涯学習を推進します。

まちづくり指標の達成状況

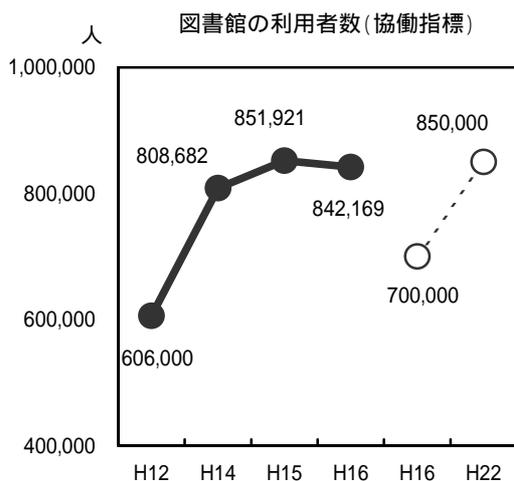
図書館の利用者数(協働指標)

近況値(平成12年)	606,000人
平成14年度達成値	808,682人
平成15年度達成値	851,921人
平成16年度達成値	842,169人
前期目標(平成16年)	700,000人
目標値(平成22年)	850,000人

貸出し冊(点)数(協働指標)

単位:冊(点)

近況値(平成12年)	1,149,748
平成14年度達成値	1,177,809
平成15年度達成値	1,237,033
平成16年度達成値	1,229,415
前期目標(平成16年)	1,330,000
目標値(平成22年)	1,700,000



平成16年度の図書館の年間延利用者数(入館者数)は、平成22年目標値の99%にあたる842,169人でした。延利用者(入館者)は前年度比1.1%減でしたが、平成16年度は全館蔵書点検当該年であったため延開館日数が18日減少したことによるもので、図書館全館の平均1日当りの利用者(入館者)は589人で前年度と同じ数値を示しています。

貸出し冊(点)数も前年度より0.6%減少しましたが、図書館全館の平均1日当りの貸出し冊(点)数は860冊(点)で前年度より5冊(点)増加しました。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

下連雀図書館で昼休みのカウンター業務を実施するとともに、蔵書点検期間を12日から10日に短縮し市民の利便性と満足度の向上に努めました。また、駅前図書館を除き夏季期間のみ実施していた午前9時30分開館の通年実施に向けた準備を行いました(平成17年度から実施)。

コミュニティ・センター図書室との連携については、大沢コミュニティ・センターと図書協力の貸出しについて平成15年度に試行を行い、平成16年度から本格実施しました。

IT事業の推進として、電子図書資料の収集やインターネットのオンラインデータベースの検索サービスを実施し、レファレンス機能の拡充を図りました。また、視聴覚資料(駅前図書館のCD、本館のカセット・レコード)のインターネットでの検索サービスを開始し、利用者の利便性の向上に努めました。また、「子ども読書の日(4月23日)」を中心にした、おはなし会・映画会等の読書フェアや、市立図書館開館40周年記念講演会や郷土史講座を開催し、市民の読書活動を推進しました。

「みたか子ども読書プラン2010」の素案を確定し、行政委員、市民からの意見聴取を行いました。

未達成の課題

コミュニティ・センター図書室との連携は大沢コミュニティ・センターと協力貸出しを始めましたが、他のコミュニティ・センター図書室とも実施に向けて取り組むことが課題です。また、武蔵野市、小金井市、西東京市との四市行政連絡協議会及び杉並区、世田谷区、調布市との隣接市区と相互協力を実施していますが、市内大学図書館との連携に向けて、図書の相互協力のシステムづくりも課題となっています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

利用者層の拡大や貸出し冊(点)数の増加を図るため、引き続き開館日数・開館時間の拡大に向けて検討します。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき「みたか子ども読書プラン2010」を策定・推進し、また市内大学図書館との連携については、図書の相互協力の実施に向けて取り組みます。

施設計画については、今後、一層図書館と学校図書館及びコミュニティ・センター図書室等とのネットワーク化を図りながら、南部図書館(仮称)の建設、下連雀図書館及び移動図書館の廃止等の図書館整備に向けて検討します。

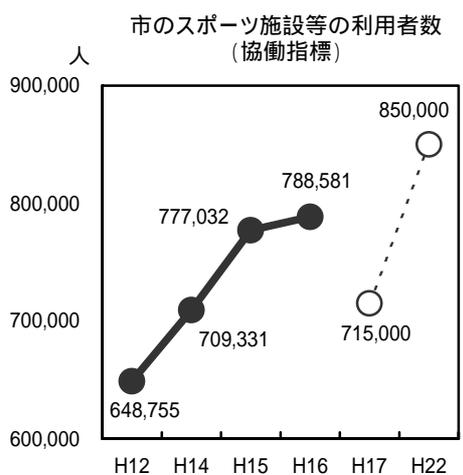
まちづくり指標の達成状況

週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合 (協働指標)

近況値(平成12年)	
平成14年度達成値	30%
平成15年度達成値	32%
平成16年度達成値	
前期目標(平成16年)	35%
目標値(平成22年)	50%

市のスポーツ施設等の利用者数 (協働指標)

近況値(平成12年)	648,755人
平成14年度達成値	709,331人
平成15年度達成値	777,032人
平成16年度達成値	788,581人
前期目標(平成16年)	715,000人
目標値(平成22年)	850,000人



市のスポーツ施設等の利用者数は、平成15年にオープンした「大沢野川グラウンド」の利用や小学校における土曜開放の推進などにより、前期目標より大幅に増加しています。また、週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合は、平成14年11月に実施した「生涯学習についての三鷹市民意向調査」では30%で、それをもとに前期目標(平成16年)及び計画期間の目標(平成22年)を設定しましたが、平成16年度は、具体的な調査を行っていません。国のスポーツ振興計画に基づき、計画期間内に50%となることを目指します。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

生涯スポーツの振興を目指した「総合型地域スポーツクラブ」の設置については、市内西部地域においてクラブ設立委員会を13回開催し、8月にモデルクラブを設立しました。

スポーツ施設の整備としては、市民総合体育館の屋内プールに、塩素を使用しない方法で殺菌する「殺菌浄化装置」を導入し、肌にやさしいプールの実現を目指しました。平成15年度にオープンした「大沢野川グラウンド」の野球場については、安全性を考慮して天井ネット等の対策を実施しました。また、総合スポーツセンター(仮称)の整備については、引き続きPFI等の整備手法について研究・検討を進めています。

民間事業者等と連携したスポーツ振興の取り組みとしては、地域に根ざしたスポーツ振興として、FC東京等と連携・協力し各種イベントや教室を実施するなど、民間活力の導入に取り組みました。また、味の素スタジアム地域開放事業の中では年1回スタジアムを借り切り、子どもを中心とした事業展開を図っています。

スポーツ指導者の育成や人材の活用を図る取り組みとしては、生涯スポーツの骨格である指導者層の育成を図るため、市民スポーツ団体に呼びかけて講習会や研修会を実施するとともに、各指導者間の意見交換や情報交換を積極的に推進し、スポーツ指導者の資質の向上に努めました。

未達成の課題

生涯学習情報システムを活用したスポーツ・レクリエーション情報の提供については、達成できていませんが、スポーツ振興課のホームページ等で情報の提供に努めます。

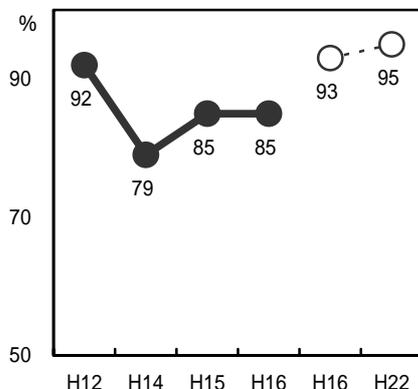
施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

総合型地域スポーツクラブについては、設立したモデルクラブを支援することにより組織・活動の充実を図り、他の地域でのクラブ設立を検討し、地域子どもクラブとの連携方策についても検討を進めます。また、総合スポーツセンター(仮称)建設計画について、事業の実施時期は、今後も社会経済状況等の動向を見極めながら慎重に対応するものとします。また、建設内容等についてもPFI等の建設手法を含め、さらに検討を進めます。

まちづくり指標の達成状況

市の芸術文化施設で実施される
事業の入場者率（行政指標）

近況値(平成12年)	92%
平成14年度達成値	79%
平成15年度達成値	85%
平成16年度達成値	85%
前期目標(平成16年)	93%
目標値(平成22年)	95%

市の芸術文化施設で実施される
事業の入場者率（行政指標）

平成16年度は、芸術文化振興財団による事業において、満席となる人気の高い事業もありましたが、多くの入場者が期待された公演事業が中止となるなどの理由により、前期目標に及ばない結果となりました。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進に関しては、美術館との連携による市民特別枠の販売方法を午前券・午後券に区分したことによるさらなる充実や、市内小学3年生を対象とした美術館見学の実施、市民デーを開催するとともに、平成15年度に引き続き市内公立保育園・幼稚園(年長)の美術館招待を実施しました。また、平成15年度に引き続き美術館が三鷹の森アニメフェスタにも参加するなど、多種多様な事業を実施しました。

「エコミュージアムモデル事業」の推進に関しては、水車経営農家について民具調査を実施するとともに、民具調査報告書「水車屋ぐらしを支えた民具」を発行しました。また、市民解説員を養成するため平成14年度に続いて水車ボランティア養成講座を実施し、毎週土・日曜日に市民解説員が常駐する体制を取りました。

近代文化遺産についての調査・研究では、主に戦前に建てられた住宅等の調査を実施し、上連雀・井口・深大寺地区全体の調査が終了しました。

また、展示会「新選組と多摩の民権展」及び展示会に関連する特別講座・講演会を実施しました。

文化行政の推進に関しては、平成15年度に引き続き、学校教育との連携事業として、芸術文化振興財団が美術ギャラリーでの展示事業に関連して、市内小学生ギャラリートークや学校での出張授業を実施し、また、音楽公演事業として小学校やコミュニティ・センターへの出張コンサートやジュニアオーケストラの高齢者福祉施設訪問演奏会などを実施しました。

未達成の課題

インターネットを利用した電子博物館については、平成13年度より三鷹市遺跡調査会のホームページで、市内出土の埋蔵文化財の紹介を行い、また平成15年度には、市のホームページにおいて、みたか水車博物館を開設しましたが、他の文化財についても今後充実を図ります。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

市立アニメーション美術館の運営・連携については、平成13年の開館以来、入場者数も高い水準を維持していますので、今後も地域から愛される美術館を目指した連携事業の充実や美術館を活かしたまちづくりの推進に向けた取り組みの拡大・強化を図ります。「エコミュージアムモデル事業」については、市民との協働によるこれまでの事業をさらに発展させるとともに、エコミュージアム事業の全市的な展開に向け検討を行います。平成17年度策定の「みたか生涯学習プラン2010」や「緑と水の基本計画」の中でその基本的な考え方を定め、事業を推進します。

文化行政の推進については、芸術文化振興財団との連携強化によって、芸術文化施設で行われる事業企画の一層の充実を図り、入場者率の向上に努めます。また、学校教育との連携面を、今後も充実させていきます。

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

主な担当課：生活環境部
コミュニティ文化室

まちづくり指標の達成状況

コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数

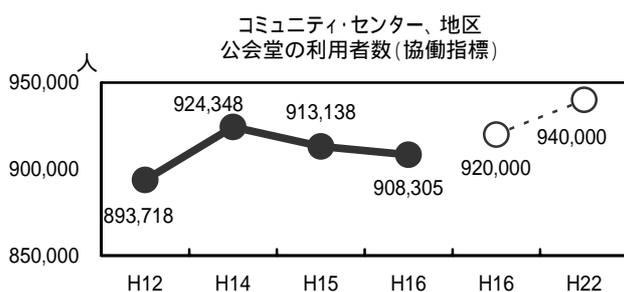
(協働指標)

近況値(平成12年)	893,718人
平成14年度達成値	924,347人
平成15年度達成値	913,138人
平成16年度達成値	908,305人
前期目標(平成17年)	920,000人
目標値(平成22年)	940,000人

ボランティアセンターや市民協働センターを利用する市民の数

(行政指標)

近況値(平成12年)	17,502人
平成14年度達成値	15,662人
平成15年度達成値	22,385人
平成16年度達成値	44,057人
前期目標(平成17年)	増加
目標値(平成22年)	増加



コミュニティ・センターは約1,800人、地区公会堂は約3,000人の利用者数の減となっています。原因としては、空調改修工事、バリアフリー工事等による施設の臨時閉館や相次ぐ台風等による天候不順が考えられます。ボランティアセンターについては、昨年どおりですが、市民協働センターは平成16年度12ヶ月間で28,022人の利用者があり好評を得ています。

施策の評価 ~平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

コミュニティ活動の展開への取り組みとしては、井の頭コミュニティ・センターの本館前の用地に、スポーツもできる多目的室、視聴覚室、料理講習室、会議室、災害用備蓄倉庫などを施設内容とする井の頭コミュニティ・センター新館を整備し、これにあわせて平成17年度当初に井の頭コミュニティ・センター分館を地域の身近なふれあい施設としての地区公会堂に用途変更することになりました。

協働型まちづくりの推進に向けた取り組みとしては、市民協働センターにおいて企画運営委員会(平成16年7月設置)の全体会を7回開催し、市民活動支援等の検討を含めた事業方針・運営のあり方について検討を行いました。また、同センターのホームページを開設し、登録団体情報・施設利用案内等の周知を図りました。さらに、同センター開館1周年記念事業「シンポジウム&懇談会」を企画運営委員会と協働で平成17年1月に開催し、約130人の参加を得ました。

未達成の課題

大沢五丁目地区公会堂(仮称)の新設に向けた取り組みとしては、地区公会堂用地が確保できたため、基本プランを作成しました。平成17年度は、この基本プランをもとに設計・建設工事を行う予定です。

市民参加の推進等の検討については、三鷹市市民協働センター企画運営委員会において、その仕組みづくりについて検討を行う予定です。

施策の展開 ~施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

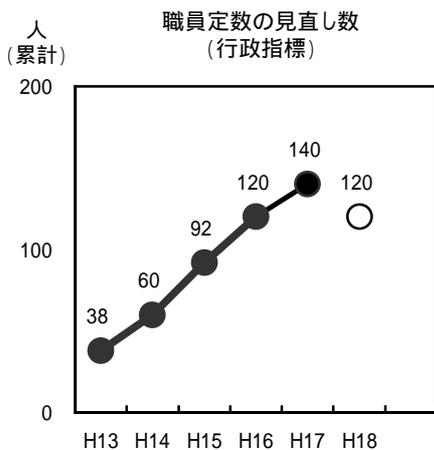
井の頭コミュニティ・センター新館の整備により、すべてのコミュニティ・センターの整備が完了しました。地区公会堂の整備についても、大沢五丁目地区公会堂(仮称)の新設に向けて、地元住民の意見を聴きながら事業に取り組みます。協働型まちづくりの推進については、市民協働センターを協働型まちづくりの拠点施設として3年後を目途に公設協働型運営を目指します。市民協働センター企画運営委員会において、まちづくりに関する市民参加の窓口機能と、三鷹のまちを暮らしやすくするための協働推進の具現化を図るための調査・研究を行うとともに、市民協働センターの協働運営のあり方についても検討を進めていきます。

まちづくり指標の達成状況

職員定数の見直し数(行政指標)

近況値(平成12年)	38人
平成14年度達成値	60人
平成15年度達成値	92人
平成16年度達成値	120人
平成17年度当初達成値	140人
前期目標(平成18年度当初)	120人

(各年度4月1日現在の見直し数)



三鷹市行財政システム改革実施方針(平成12年度策定)で掲げた、平成18年度当初に120人の職員定数を見直すとの前期目標は、平成16年度当初に達成しました。その後、更なる職員定数の見直しを続けてきた結果、再任用職員やアウトソーシングの効果的活用により、平成17年度当初には累計140人の見直しを達成しました。

施策の評価～平成16年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

都市自治の確立に向けた取り組みである自治基本条例(仮称)の制定については、平成16年7月の「条例要綱案」を公表し市民参加の取り組みを進めるとともに、市民の意見を反映させた「条例検討試案」を平成17年3月に公表し、同様に市民の意見聴取を行いました。自治体経営の確立に向けた取り組みとしては、総合行政評価システムの確立を図る中で、実施3年目となる事業評価制度の推進を図り、基本計画の主要事業等から100本の事業を対象として評価を行うとともに、2年目の取り組みとなる「各部の運営方針と目標」の策定を行いました。また、第3次基本計画の改定及び行財政改革アクションプラン2010の策定に向けた取り組みを年度当初から進め、平成17年3月に、それぞれの計画の確定を行いました。

「人財育成」と活性化に向けた取り組みとしては、昇任昇格制度と人事考課制度を中核とした、人事任用制度を大幅に改正しました。職員自らがキャリアを開発し、習得した能力を職務にフィードバックすることを、組織が適正に評価し処遇に結びつける制度として、運用を開始しました。

同時に、「人財育成基本方針」に基づき、「人財育成」を効果的に促進する「キャリア・ビジョン研修」の実施を含めて、職員研修体系の設計を行いました。

未達成の課題

市民満足度向上に向けた取り組みとして、保育園や市民課窓口では毎年、「市民満足度調査」を行い、市民サービスの向上に向けて取り組みを行っていますが、全庁的な取り組みになっていないことから、「学習する組織」として市民から寄せられた苦情等の再発防止や未然防止を図り、行政サービスの改善につなげる仕組みの構築も課題となっています。

改正後の人事任用制度は、人財をより効果的に育成していくことが求められることから、職員のキャリア開発と組織的な人財育成に向けての意識改革を、制度運用と同時進行的に進めることが必要となっています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

自治基本条例(仮称)については、市民や関係各位の意見を広く聴取し、条例案(議案)を作成して市議会に提案して平成17年度中の条例制定を目指すとともに、条例の成立後は、「みたか自治シンポジウム(仮称)」の開催やパンフレット等の作成により、その普及・啓発を図ります。また、第3次基本計画(改定)及び行財政改革アクションプラン2010の確実な推進を図ります。

また、人事任用制度による評価・処遇と、職員の能力開発を連動させて、効果的に人財育成を促進していきます。同時に、職務分析によるワークシェアリングやアウトソーシングの可能性追求により、職員定数の見直しを図るとともに、さらなる組織の活性化を目指します。

3 平成 16 年度事業評価 評価結果概要

(1) 概要

事業評価対象事業数の集計（平成 16 年度）

平成 14 年度から開始した事業評価も、3 年目の取り組みとなりました。平成 15 年度は、より効率的で重点的な事業評価を行うために、事業評価審査会や政策会議で評価を行う重点管理事業・部内管理事業のほか、新たに課内管理事業を設け、各部課で自主的な管理・評価を行う事業区分を新設しましたが、平成 16 年度もその方式を継続し、評価対象事業の一層の重点化を図りました。その結果、事業評価審査会等による評価対象事業の事業数は、100 件となっています（平成 15 年度は 119 件）。

	重点管理事業	部内管理事業	総 計
企 画 部	1 1	5	1 6
総 務 部	4	1	5
市 民 部	2	4	6
生活環境部	1 1	7	1 8
健康福祉部	6	7	1 3
都市整備部	7	1 4	2 1
水 道 部	2	3	5
教育委員会	5	1 1	1 6
総 計	4 8	5 2	1 0 0

また平成 15 年度から事業評価に加え、「各部の運営方針と目標」の取り組みを行い、各部の戦略的な経営視点を踏まえた運営方針を策定するとともに、重要な事業の目標の設定と事前公開を行うこととしています。つまり、事業評価による全体的な事業の評価に加え、部の経営方針や事業の優先度を明らかにする取り組みを行い、より総合的な評価システムの展開を図っています。

平成 16 年度の事業評価においても、8 月から 10 月にかけて中間評価を、年度終了前後の 3 月から 4 月にかけて事後評価を行いました。中間評価は、平成 16 年度事業の進捗状況等の確認と次年度に向けた提案の評価が行われましたが、主管課での 1 次評価と事業評価審査会における 2 次評価に加え、政策会議による 3 次評価が行われました。

また、事後評価は、主管課の 1 次評価と事業評価審査会における 2 次評価によるものですが、評価方法は 1 次評価、2 次評価ともに、事業の当初計画と執行実績を比較・検証する「進捗状況」の評価項目、「まちづくり指標」等の成果に関する目標値と実績値を比較・検証する「成果」の評価項目、そして、予算執行方法や事業の効率的な取り組みの成果を比較・検証する「効率性・経済性」の 3 つの評価項目について、それぞれ ~ の 3 段階の評価を行っています。また、平成 16 年度の執行結果における問題点・課題や平成 17 年度の取り組みにおける留意点等について総合的にコメントする「総合評価」も行いました。

これらの評価結果は担当課にフィードバックされ、今後、市民から寄せられたご意見などと合わせて、平成 17 年度の事業執行や平成 18 年度の予算編成に反映されることとなります。

事後評価項目と評価レベル

進捗状況評価

計画どおり<計画以上進捗を含む>
ほぼ計画どおり
計画どおり進んでいない

成果に対する評価

大
中
小又はなし

効率性・経済性に対する評価

高
中
低

また、全対象事業 100 件の評価結果は、別冊の資料編と市のホームページに掲載しています。

(2) 事後評価結果の概要

平成14年度に事業評価を開始したときは、職員にとっては自ら事業の評価を行い、加えて他者からの評価も行われ、その結果を公表するという初めての取り組みであったため、自己評価がやや甘くなる傾向も見受けられました。

しかし3年目となった平成16年度においては、各課においても評価の作業の習熟や考え方の理解も進み、より客観的に、事業の進捗状況や成果を評価できるようになってきました。

また、事業評価審査会においても、引き続き客観的で正確な評価を進めるために審査基準の設定を行いました。特に「効率性・経済性」の評価項目においては、レベル1の「高」とするには、事業の結果として予算の執行残が生じただけでなく、通常

主管課による事後評価結果の集計

評価 \ レベル	1	2	3
進捗状況評価	5 9	3 4	7
成果評価	5 7	3 6	7
効率性・経済性評価	2 5	7 3	2

事業評価審査会による事後評価結果の集計

評価 \ レベル	1	2	3
進捗状況評価	5 4	3 9	7
成果評価	5 4	3 9	8
効率性・経済性評価	2 4	7 4	2

通常

ト減を図った積極的な取り組みが示されなければならないとの厳しい基準を示し、評価を行っています。また、「進捗状況」や「成果」を評価するに当たっても、当初計画と執行結果との比較や、まちづくり指標の目標値と実績の数値等を精査することにより、より厳密で正確な評価を進めました。

また、主管課の1次評価と事業評価審査会における2次評価の結果は、概ね一致したものになっていますが、今後の事業評価の推進にあたっては、主管課と審査会の評価基準に関する認識の共有化を図られるよう、一層取り組みを強化する必要があります。

なお三鷹市の事業評価制度の目的は、評価点の高低のみにとらわれるのではなく、主管課評価や事業評価審査会の評価が低い事業については、その課題を明らかにするとともに、それを理事者も含めた政策論議の遡上に上げることによって、今後の取り組みや改革・改善につなげることにあります。今後の事業評価の取り組みに当たっても、その趣旨をさらに浸透させていきたいと考えます。

事業評価対象事業一覧 (基本計画の施策体系に基づき整理しています)

重点:重点管理事業 部内:部内管理事業 / 事業主管課 / 数字:資料編掲載ページ

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第1	国際化の推進	
第2	平和・人権施策の推進	
第3	男女平等社会の実現	
	【重点】 男女平等参画条例(仮称)の制定	企画経営室 2
	【部内】 男女平等行動計画の推進	企画経営室 24

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第1	情報環境の整備	
	【重点】 電子申請等の共同運営	情報推進室・管財課 18
	【部内】 基幹系システムの再構築	情報推進室 30
	【重点】 入札制度改革の検討	管財課・情報推進室 38
	【部内】 戸籍事務の電算化	市民課 48
	【重点】 文書管理及びグループウェアシステムの開発	情報推進室・政策法務課 20
	【部内】 庁内LANのネットワーク再構成	情報推進室 32
	【重点】 「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進	企画経営室 4
	【重点】 情報セキュリティマネジメントシステムの整備と運用	情報推進室 22
第2	都市型農業の育成	
	【重点】 農業公園の開設・運営	生活経済課 72
第3	都市型産業の育成	
	【重点】 商工振興助成事業(三鷹商工会新選組関連事業)	生活経済課 74
	【部内】 アニメーション・コンテンツ関連産業のネットワーク化の推進	生活経済課 86
第4	商業環境の整備	
第5	消費生活の向上	
第6	再開発の推進	
	【重点】 「三鷹駅前地区再開発基本計画」の改定と推進	まちづくり建築課 122
	【部内】 三鷹駅南口駅前広場の整備	まちづくり建築課 138
	【部内】 駅前広場西側地区協同ビル建設支援事業	まちづくり建築課 140
	【部内】 駅前広場東側中央地区協同ビル建設支援事業	まちづくり建築課 142
	【重点】 第12地区協同ビル建設事業の支援	まちづくり建築課 124
	【重点】 三鷹駅市政窓口移転事業	市民課 46

第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

第1	安全で快適な道路の整備	
	【重点】 都市計画道路3・4・13号線整備事業(牟礼2期)	都市計画課 120
	【重点】 バリアフリーの道路整備の推進(バリアフリー化改善事業)	道路交通課 126
	【部内】 地図情報システム事業(緊急地域雇用創出特別補助事業)	道路交通課 146
第2	緑と水の快適空間の創造	
	【重点】 「緑と水の基本計画」の策定	緑と公園課 136
	【部内】 丸池の里整備事業	緑と公園課 154
	【部内】 遊び場広場暫定開放事業	緑と公園課 156
	【部内】 緑のボランティア育成事業	緑と公園課 158
第3	住環境の改善	
	【重点】 土地利用総合計画の改定	都市計画課 118
	【部内】 配水管新設等工事	工務課 168
	【部内】 東京外かく環状道路計画調査研究	都市計画課 132
	【部内】 まちづくり推進地区による重点的な面整備の促進(野崎西まちづくり協議会等への支援)	都市計画課 134
	【部内】 三鷹台駅前周辺地区整備計画の策定	都市計画課 136
	【重点】 安全安心・市民協働パトロール体制整備事業	安全安心課 76
	【部内】 生活安全に関するガイドライン(仮称)策定事業	安全安心課 88
	【部内】 地域安全マップの作成・活用	安全安心課 90

第4	災害に強いまちづくりの推進		
	【部内】 消防団詰所の整備	防災課	42
	【重点】 庁舎非常用電源設備の改良	管財課	40
第5	都市交通環境の整備		
	【部内】 コミュニティバスの今後のあり方の検討	道路交通課	148
	【重点】 自転車等駐車場整備事業	道路交通課	128
	【部内】 三鷹駅南口周辺交通対策調査業務	道路交通課	144

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第1	環境保全の推進		
1	環境保全		
	【部内】 「環境基本計画」の推進(「地球温暖化対策実行計画」の推進・環境施策推進会議の運営)	環境対策課	80
	【部内】 環境基金の活用	環境対策課	82
	【重点】 公共施設の省エネルギー対策の推進	環境対策課	62
	【重点】 ISO14001の取得	環境対策課	64
2	公害防止		
第2	資源循環型ごみ処理の推進		
	【重点】 「新ごみ処理施設整備基本計画」の策定と推進	ごみ対策課	66
	【部内】 有機性廃棄物(生ごみ等)を利用した資源循環モデル事業の推進	ごみ対策課	84
	【重点】 ペットボトル・プラスチック類等資源化の推進及び効率的でわかりやすい収集運搬体制の整備	ごみ対策課	70
	【重点】 家庭系ごみの減量化・有料化に関する調査・検討	ごみ対策課	68
第3	水循環の促進		
1	上水道と雨水利用		
	【部内】 水中ポンプ取替工事	工務課	164
	【部内】 水源井更生工事	工務課	166
	【重点】 石綿セメント管管種変更工事	工務課	162
	【重点】 「多摩地区水道経営改善基本計画」に基づく都営水道事業事務委託の解消	業務課	160
2	下水道と雨水浸透		
	【部内】 「合流式下水道改善計画」の実施	下水道課	150
	【部内】 東部下水处理場の流域下水道等への編入の協議	下水道課	152

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1	地域福祉の推進		
	【重点】 地域ケア拠点調査研究事業	企画経営室・高齢者支援室	8
	【部内】 心のバリアフリー啓発活動事業	地域福祉課	104
	【重点】 福祉サービスの第三者評価の実施	地域福祉課	92
第2	高齢者福祉の充実		
	【重点】 高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業(「地域ケアネットワーク・井の頭」推進事業)	高齢者支援室	94
	【部内】 地域型在宅介護支援センターネットワーク整備事業	高齢者支援室	108
第3	障がい者福祉の充実		
	【部内】 障がい者運動会のスポーツフェスティバルへの一本化	地域福祉課	106
	【部内】 北野ハピネスセンター事業の今後のあり方等についての検討	北野ハピネスセンター	116
第4	生活支援の充実		
	【部内】 国保財政の健全化 収納率の向上	保険課	54
	【部内】 コンビニ等収納機会の拡大の検討	納税課・保険課	52
第5	健康づくりの推進		
	【重点】 健康づくり目標策定市民会議の開催・検討	健康推進課	102
	【部内】 乳がん検診事業	健康推進課	114
	【部内】 歯科医療連携推進事業	健康推進課	112

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1	子どもの人権の尊重		
----	-----------	--	--

【重点】次世代育成支援行動計画策定事業	子育て支援室・教育委員会指導室	98
第2 子育て支援の充実		
【重点】認証保育所等運営事業	子育て支援室	96
【重点】市立幼稚園跡地の活用策の検討	子育て支援室・企画経営室・学務課	100
【部内】「地域子どもクラブ」の拡充	生涯学習課	194
【重点】学童保育所の必要に応じた改修の検討(一小学童増設)	生涯学習課	174
【部内】産後支援ヘルパー事業	子育て支援室	110
第3 魅力ある教育の推進		
【部内】教育用コンピュータ整備事業	総務課	182
【重点】教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会の運営	企画経営室	10
【重点】市立小・中一貫教育校の推進	指導室	172
【部内】教育ネットワークセンターの再構築	総務課	184
第4 安全で開かれた学校環境の整備		
【部内】防犯ブザー貸与事業	学務課	188
【部内】第六小学校耐震補強2期工事	施設課	186
【重点】第一小学校スーパーリニューアル事業	施設課	170
【部内】食器改善事業	学務課	190
【部内】普通教室天井扇風機設置事業	学務課	192
【部内】川上郷自然の村の利用者拡大と効率的運営	総務課	180

第7部 創造性と豊かさを広げる生涯学習・文化のまちをつくる

第1 生涯学習の推進		
1 生涯学習活動		
【部内】生涯学習計画の見直しと推進	生涯学習課	196
【重点】「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の設立	企画経営室	6
2 図書館活動		
第2 市民スポーツ活動の推進		
【部内】総合型地域スポーツクラブの設置と今後の展開	スポーツ振興課	200
【重点】総合スポーツセンター(仮称)の建設	総合スポーツセンター建設準備室	178
第3 芸術・文化のまちづくりの推進		
【重点】絵本館(仮称)整備に向けた調査・研究	コミュニティ文化室	56
【重点】新選組と多摩の民権展事業	生涯学習課	176
【部内】「エコミュージアムモデル事業」の実施	生涯学習課	198

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進		
【重点】井の頭コミュニティ・センター分離施設整備事業	コミュニティ文化室	58
【部内】大沢五丁目地区公会堂(仮称)の整備	コミュニティ文化室	78
【重点】市民協働センターの運営	コミュニティ文化室	60
【部内】まちづくり研究所の運営	企画経営室	26
第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立		
【重点】自治基本条例(仮称)の制定	企画経営室	14
【重点】CDPを視野に入れた人財育成システムの構築	職員課	34
【重点】人事任用制度の見直しと効果的運用	職員課	36
【部内】予算編成方式の見直し	財政課	28
【重点】平成16年度市税の調定と収入状況の把握	市民税課	44
【部内】市税収納率向上	納税課	50
【重点】「行財政改革アクションプラン2010」の策定	企画経営室	16
【重点】第3次三鷹市基本計画の改定	企画経営室	12